

令和元年度  
第二次鹿児島市環境基本計画  
年次報告書

鹿児島市

# 目 次

## 第1章 第二次鹿児島市環境基本計画について

|         |   |
|---------|---|
| 1 概要    | 1 |
| 2 基本方針  | 3 |
| 3 施策の体系 | 6 |

## 第2章 令和元年度実施状況

|  |    |
|--|----|
| 《基本方針1》 地球市民として温暖化対策に取り組むまち<br>(低炭素社会の構築)        | 7  |
| 《基本方針2》 資源が循環する環境にやさしいまち<br>(循環型社会の構築)           | 17 |
| 《基本方針3》 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち<br>(自然共生社会の構築) | 21 |
| 《基本方針4》 緑かがやく住みやすいまち<br>(ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出)   | 26 |
| 《基本方針5》 健康で安全な環境を育むまち<br>(良好な生活環境の保全)            | 35 |
| 《基本方針6》 みんなで環境を考え協働するまち<br>(環境教育・環境学習の推進と協働)     | 40 |
| 数値目標一覧   | 45 |

## 第3章 公共事業を行う際の環境配慮指針

## 第4章 重点プロジェクト

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1 再生可能エネルギーの利用推進   | 49 |
| 2 バイオガスプロジェクトの推進   |    |
| 3 EV普及によるまちづくりの推進  |    |
| 4 生物多様性の保全         |    |
| 5 環境保全活動のネットワークの構築 |    |

# 第1章 第二次鹿児島市環境基本計画について

## 1 概要

### 計画策定の趣旨

本市では、平成12年10月に「鹿児島市環境基本計画」を策定し、市・市民・事業者が一体となって環境保全に取り組み、一定の成果を上げてきましたが、地球温暖化対策や生物多様性の保全などへの一層の取組が求められています。また、平成16年11月の合併により、市域が拡大し、市を取り巻く状況も変化しています。

このようなことから、市・市民・事業者・市民活動団体が相互に連携し、それぞれの役割のもとで、これらの課題を解決し、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の構築を柱とした環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境と経済を一体的に捉えた環境政策を推進するため、「第二次鹿児島市環境基本計画」を策定しました。

また、平成29年4月には、国が新たに設定した中期目標に合わせて、地球温暖化対策アクションプランの最終年度（令和3年度（2021年度））の温室効果ガス排出量を変更したことなどにより、本計画に係る数値目標を変更しました。

### 計画の位置づけ

本計画は、「鹿児島市環境基本条例」に基づき策定するもので、環境の保全及び創造に関する目標、施策の方向その他必要な事項について定めるものです。

### 計画の期間

計画の期間は、平成24年度（2012年度）から令和3年度（2021年度）までの10年間とします。

### 市・市民・事業者・市民活動団体の基本的役割

#### ■市の役割

良好な環境を保全・創出し、次の世代に引き継ぐため、施策を体系的・総合的に推進し、各主体の環境に配慮した行動を促進します。

また、自らが率先して、事務事業に伴う環境への負荷の低減に努め、広域的な取組が必要な課題については、国や県、近隣自治体と協力・連携して対応します。

市

#### ■事業者の役割

環境にやさしいビジネススタイルの定着を図るとともに、環境負荷の少ない製品等の普及を推進します。

また、市が実施する施策への協力や、地域の環境保全活動等に参加することにより、地域の良好な環境づくりに貢献します。

事業者

市民

#### ■市民の役割

かごしま環境未来館等で開催される環境学習や、地域の環境保全活動などを通じて、環境問題について考え、理解し、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。

できることから行動し、市・事業者・市民活動団体と協働しながら、積極的に環境に配慮した行動を実践します。

市民活動団体

#### ■市民活動団体（NPO、町内会等）の役割

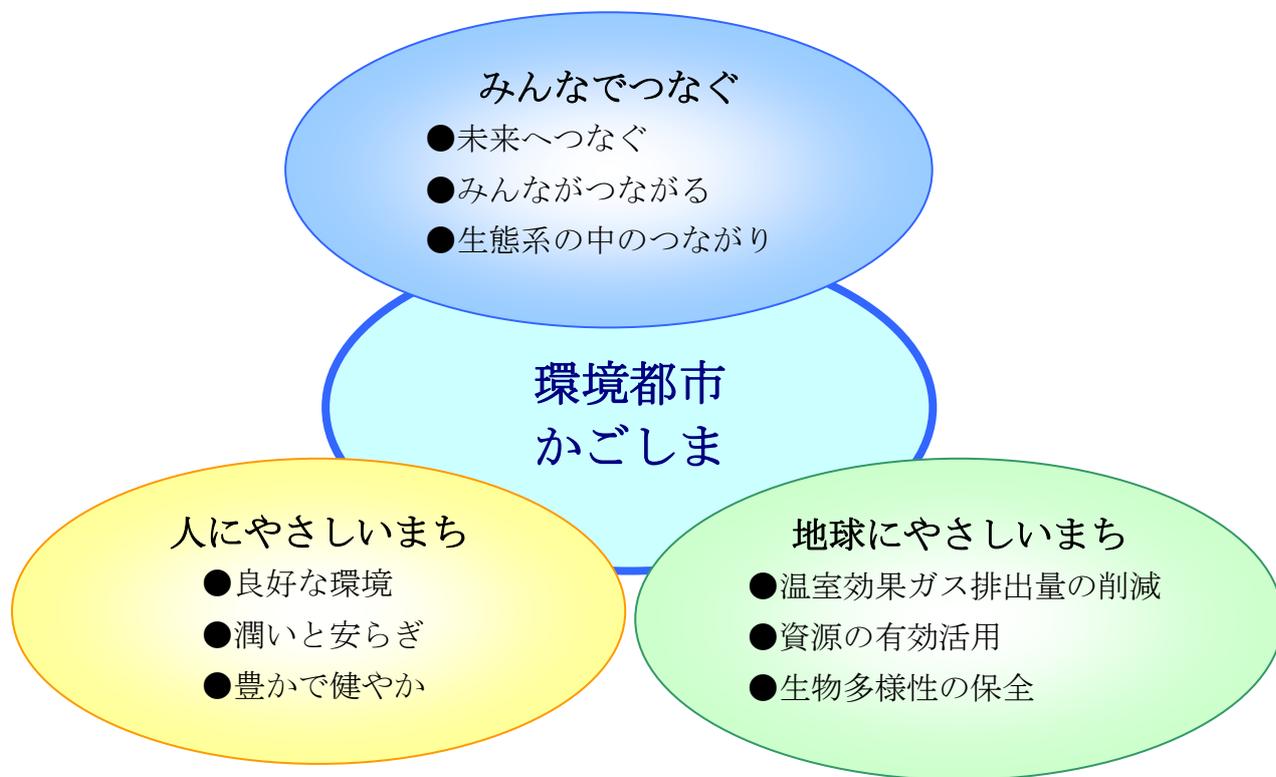
地域に密着したまち美化、緑化、リサイクル、環境学習等の活動を通じて、地域環境の向上に努めます。また、市民が気軽に活動へ参画できるようなシステムづくりや、情報の提供、活動機会をできるだけ増やしていくように努め、市・市民・事業者と協働して環境保全に取り組みます。

### 望ましい環境像

平成 20 年 10 月に行った「かごしま環境都市宣言」の理念を踏まえ、本市の環境の現状と課題、市民ニーズ等を勘案して、「望ましい環境像」を次のとおり決めました。

「望ましい環境像」とは、市・市民・事業者・市民活動団体に共通する長期的な目標として将来の本市のあるべき環境の姿を示すものです。

## みんなであつなぐ 人と地球にやさしい環境都市 かごしま



### かごしま環境都市宣言

私たちのまち“かごしま”は、桜島、錦江湾、甲突川など、豊かな自然と調和した、世界に誇れる美しいまちです。

私たちは、この恵まれた自然の中で、先人が育んできた歴史や文化を大事に受け継ぎながら、暮らしています。

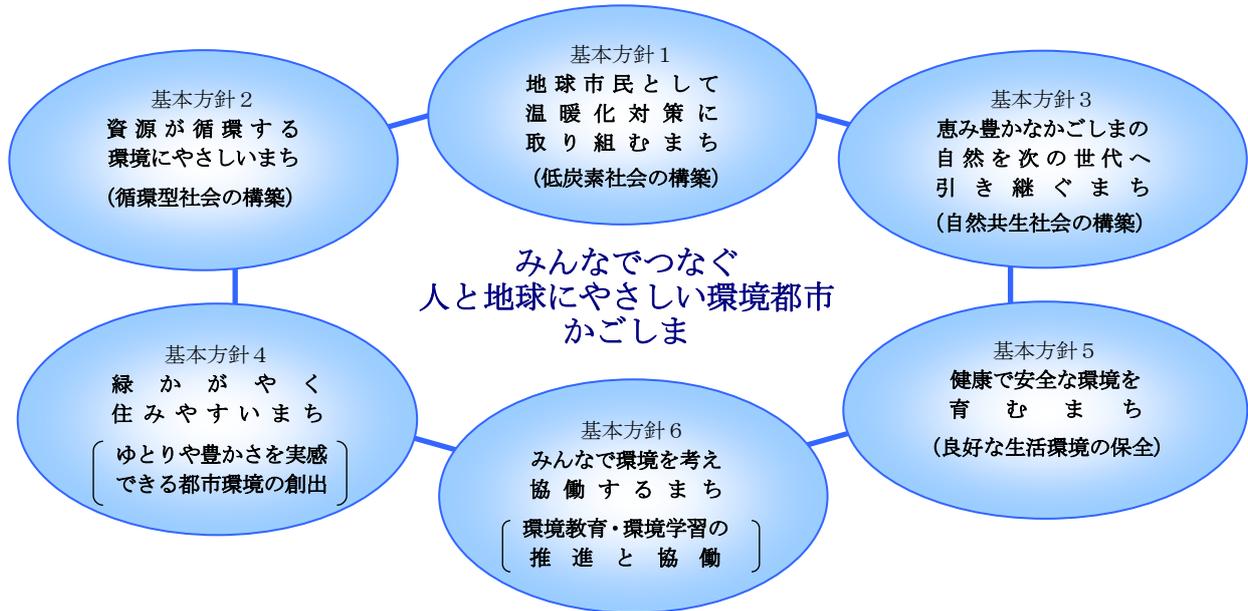
その一方で、今日の便利で快適な生活は、私たちの愛してやまない“かごしま”に、そして、かけがえのない地球に、深刻な影響を与えています。

いまこそ私たちは、地球と共に生きていることを深く認識し、この大切な地球の環境を、郷土“かごしま”の環境を、私たち自身で守り、より良いものにしていかなければなりません。そして、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

ここに、すべての市民は、共に力を合わせて、環境にやさしい持続可能なまち“かごしま”を築いていくことを宣言します。

## 2 基本方針

望ましい環境像を実現するために、次の6つの基本方針に基づき、総合的・体系的に取り組むを推進していきます。



### 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）

地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つとなっており、私たちは資源やエネルギーを効率よく利用する努力を行いながら、環境に配慮した社会経済活動や生活様式に転換することが求められています。

地球市民として、地球温暖化対策に積極的に取り組み、温室効果ガスの排出を大幅に削減した社会を構築します。

#### 【基本目標】

- (1) 再生可能エネルギーの利用を進めます
- (2) 省エネルギー技術の利用を進めます
- (3) エコスタイルを実践します



### 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により、私たちはさまざまな豊かさを手に入れることができた一方で、大量の廃棄物を発生させており、廃棄物の発生抑制をはじめとする3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進が求められています。

一人ひとりがごみの減量化やリサイクルに  
取り組み、資源が循環する社会を構築します。

#### 【基本目標】

- (1) ごみの減量化・資源化に取り組めます
- (2) 廃棄物の適正処理を進めます



### 3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）

本市は、桜島や錦江湾をはじめ、八重山や三重岳などの森林、農村地域の里山や田畑など、豊かな自然につつまれ、城山、多賀山、慈眼寺地区など身近な自然環境にも恵まれています。この恵み豊かな自然環境を守り、育て、さらに、自然とのふれあいによりその恩恵を受けることは私たちの願いです。また、この豊かな自然環境は、次の世代に引き継いでいかなければならない大切な資源です。

人は自然の中に生かされているという認識を持ち、私たちの日常生活が自然に配慮したものになることにより、生物多様性が保全され、自然と人が共生できる社会を構築し、次の世代に引き継いでいきます。

#### 【基本目標】

- (1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します
- (2) 自然とふれあう場や機会を確保します
- (3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます
- (4) 環境に配慮した農林水産業を進めます



### 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）

本市の市街地は、西側の丘陵・山地と東側の錦江湾・桜島の豊かな自然環境に囲まれ、雄大な眺望、自然景観に恵まれています。また、市街地の緑や水辺の整備が進み、美しい街並みと相まって、快適な環境を有しています。こうした潤いと安らぎを感じることのできる都市環境は、私たちがより快適な生活を送る上で重要な要素です。

市街地の緑化や鹿児島らしい景観づくりを進めるとともに、都市機能の集約、交通対策等により、ゆとりや豊かさを実感できる都市環境を創出します。

#### 【基本目標】

- (1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します
- (2) 鹿児島らしい景観を形成します
- (3) みんなでまちをきれいにします
- (4) 核となる地区において、多様な都市機能を集約します
- (5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します



## 5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）

都市化の進展に伴う人口の集中や産業の集積は環境に大きな負荷を与えており、自動車による大気汚染や騒音、生活排水による水質汚濁等は、市民の健康や生活に影響を及ぼします。これまでの取組によって良好な状態を維持していますが、これからも良好な生活環境を保全していくことは重要な責務です。

さわやかな大気と清流に恵まれた、健康で安全な環境を創出します。

### 【基本目標】

- (1) さわやかな大気環境を保全します
- (2) 良好な水環境を保全します
- (3) 化学物質による環境汚染を防止します
- (4) 騒音のない環境を保全します



## 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）

これまでに示した5つの基本方針を着実に推進していくためには、人と環境とのかかわりなどについての基本的な知識が修得され、その理解が深められるとともに、市・市民・事業者・市民活動団体が相互に連携しながら行動することが求められます。

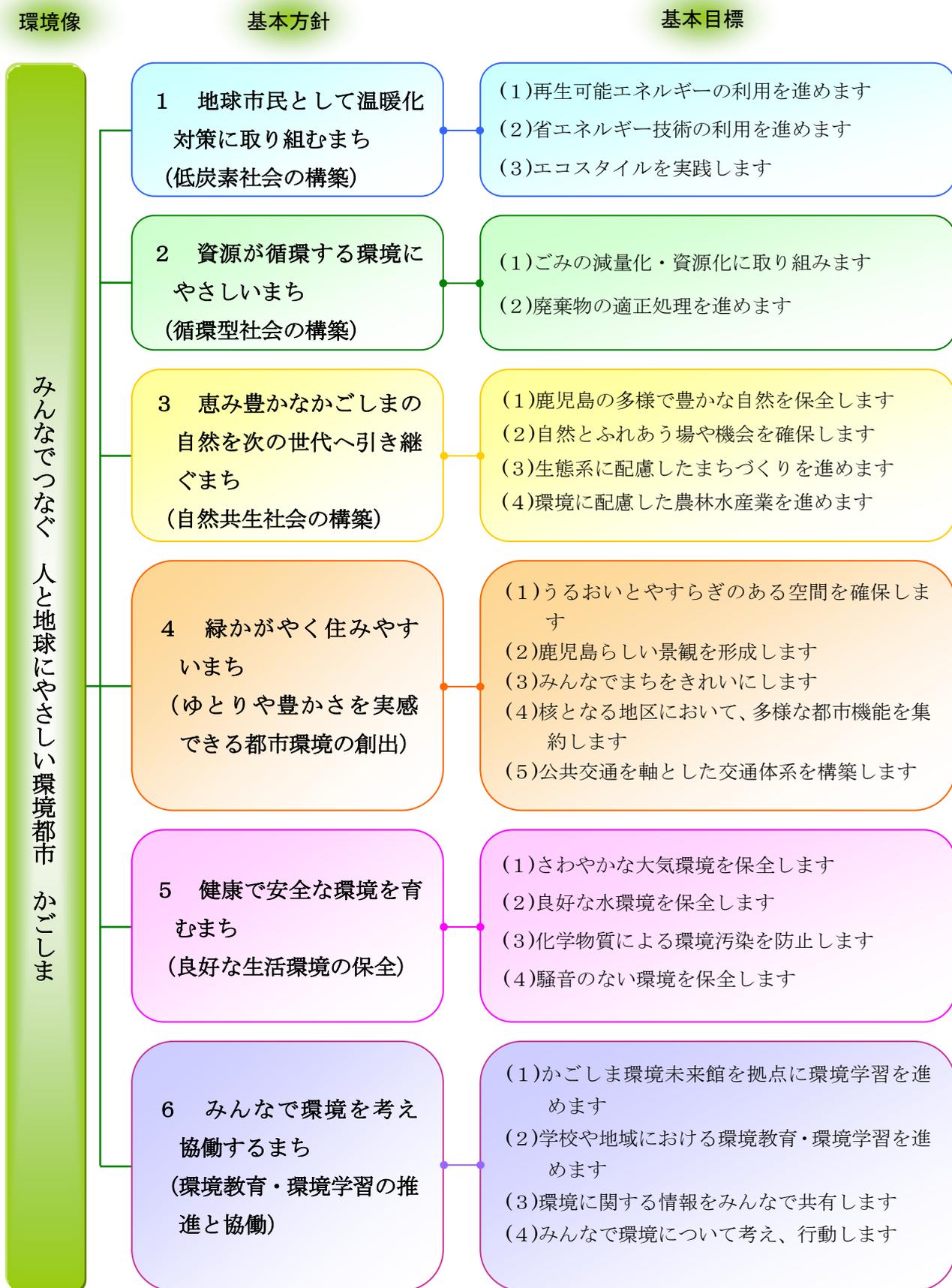
私たち一人ひとりが自主的かつ積極的に環境に配慮した行動に取り組む人材を育成するために、環境教育や環境学習を推進するとともに、みんなで考え協働するまちをつくります。

### 【基本目標】

- (1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます
- (2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます
- (3) 環境に関する情報をみんなで共有します
- (4) みんなで環境について考え、行動します



### 3 施策の体系



## 第2章 令和元年度実施状況

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます》

### 【数値目標】

| No. | 項目                         | 単位        | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021(令和3)<br>年度目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課              |
|-----|----------------------------|-----------|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|------------------|
|     |                            |           | 2010<br>(平成22)<br>年度 | 2019<br>(令和元)<br>年度 | 2021<br>(令和3)<br>年度 |                                |    |                  |
| 1   | 住宅用太陽光発電システム設置件数<br>(出力合計) | 件<br>(kW) | 5,054<br>(18,795)    | 12,340<br>(52,543)  | 25,000<br>(100,000) | 36.5%                          | C  | 再生可能エネルギー<br>推進課 |

### 【施策の実施状況】

| 基本目標                  | 事務・事業名                       | 事務・事業の概要  | 令和元年度実績  | 関係課                    |
|-----------------------|------------------------------|---|--|------------------------|
| (1) 再生可能エネルギーの利用を進めます | 太陽光発電導入促進事業<br>(メガソーラー発電所計画) | CO <sub>2</sub> を排出しないクリーンな太陽光発電システムを、市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。   | —  | 再生可能エネルギー推進課<br>各施設所管課 |
|                       | [R元新]<br>かごしま環境未来館蓄電池設置事業    | かごしま環境未来館の太陽光発電設備に新たに蓄電池を設置し、電力を自家消費するとともに、災害時の非常用電源として活用する。また、これらの設備を一つの展示物として、環境学習に活用する。  | 基本・実施設計を行った。   | 環境政策課                  |
|                       | 再生可能エネルギー熱のモデル的導入促進事業        | 太陽熱を利用して、源泉を加温するシステムの公共施設へのモデル的導入に向けた調査・検討を行う。  | [調査施設]<br>・松元平野岡体育館  | 再生可能エネルギー推進課           |
|                       | 清掃工場における焼却余熱を活用した発電          | ごみ焼却余熱で発電を行い、場内の電力に利用するとともに、余剰分を売却することにより、焼却余熱の有効活用を図る。   | 焼却設備及び発電設備の点検整備を行うことなどにより、機能維持を図り、効率的な発電に努めた。<br>・発電量 約5,427万kwh(北部)<br>約2,068万kwh(南部)   | 北部清掃工場<br>南部清掃工場       |
|                       | [R元拡]<br>太陽光deゼロカーボン促進事業     | 太陽光発電システムの設置を行う事業者等と同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置などを行う市民等に対して助成する。<br><br>[R元拡充]<br>個人住宅の太陽光発電システムへの補助上限の拡充<br>80,000円(4kW)→200,000円(10kW未満) | ①太陽光発電システム<br>[補助単価]<br>・個人住宅:20,000円/kW<br>・共同住宅、環境管理事業所:28,000円/kW<br>[補助上限]<br>・個人住宅:200,000円(10kW未満)<br>・共同住宅、環境管理事業所:280,000円(10kW未満)<br>[補助件数]<br>・個人住宅:349件<br>・共同住宅等:1件<br>②HEMS<br>[補助金額]30,000円/件<br>[補助件数]349件<br>③リチウムイオン蓄電池<br>[補助金額]100,000円/件<br>[補助件数]79件<br>④家庭用燃料電池<br>[補助金額]100,000円/件<br>[補助件数]20件 | 再生可能エネルギー推進課           |
|                       | 中小企業資金融資事業(環境配慮促進資金)         | 新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。   | [補助率] 4/5<br>[補助件数] 1件<br>[補助金額] 891,000円  | 産業支援課                  |

出庫の際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを行い、エコドライブに努めるよう、乗務員一人

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます》

| 基本目標              | 事務・事業名                         | 事務・事業の概要  | 令和元年度実績            | 関係課          |
|-------------------|--------------------------------|---|--------------------|--------------|
| 再生可能エネルギーの利用を進めます | 木質バイオマス熱導入促進事業                 | 木質バイオマスボイラーの導入促進に向けて、木質バイオマス熱利用について理解を深めるため、事業者を対象にセミナーを開催する。 | 事業者を対象としたセミナーの開催   | 再生可能エネルギー推進課 |
|                   | 新南部清掃工場(ごみ焼却施設・バイオガス施設)整備・運営事業 | 新南部清掃工場を、生ごみ等からバイオガスを発生させる施設と併せて建替用地に一体整備する。                  | 建設工事を実施(令和3年12月まで) | 南部清掃工場       |

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目                  | 単位 | 策定時点                        | 現況値                 | 目標値                 | 2021(令和3)年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課          |
|-----|---------------------|----|-----------------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|--------------|
|     |                     |    | 現況値<br>2010<br>(平成22)<br>年度 | 2019<br>(令和元)<br>年度 | 2021<br>(令和3)<br>年度 |                                |    |              |
| 2   | 環境対応車のうちの次世代自動車の普及率 | %  | 15                          | 37                  | 35                  | 105.7%                         | A  | 再生可能エネルギー推進課 |

※ 次世代自動車 = 電気、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、燃料電池、クリーンディーゼル、天然ガス

環境対応車 = 次世代自動車 + 低燃費・低排出ガス認定車

※ 自動車販売会社の鹿児島市域内店舗における新車販売台数調査結果による

【施策の実施状況】

| 基本目標             | 事務・事業名                   | 事務・事業の概要  | 令和元年度実績  | 関係課          |
|------------------|--------------------------|---|--|--------------|
| 省エネルギー技術の利用を進めます | [R元拡]太陽光deゼロカーボン促進事業(再掲) | 太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置などを行う市民等に対して助成する。 | ①太陽光発電システム<br>[補助単価]<br>・個人住宅: 20,000円/kW<br>・共同住宅、<br>環境管理事業所: 28,000円/kW<br>[補助上限]<br>・個人住宅: 200,000円(10kW未満)<br>・共同住宅、<br>環境管理事業所: 280,000円(10kW未満)<br>[補助件数]<br>・個人住宅: 349件<br>・共同住宅等: 1件<br>②HEMS<br>[補助金額] 30,000円/件<br>[補助件数] 349件<br>③リチウムイオン蓄電池<br>[補助金額] 100,000円/件<br>[補助件数] 79件<br>④家庭用燃料電池<br>[補助金額] 100,000円/件<br>[補助件数] 20件 | 再生可能エネルギー推進課 |
|                  | 燃料電池自動車普及促進事業            | 水素エネルギーの普及促進に向け、公用車への燃料電池自動車の導入や、市民・法人の購入等に対する助成に取り組む。                    | ○公用車への導入<br>燃料電池自動車1台<br>○外部給電器の導入<br>燃料電池自動車等の駆動用バッテリーから電力供給する機器を導入<br>[導入台数] 2台<br>○燃料電池自動車の導入補助<br>[補助額] 30万円/台<br>[補助台数] 1台<br>○普及促進<br>イベントでの燃料電池自動車の展示など   | 再生可能エネルギー推進課 |

≪基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) ≫  
 ≪基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます≫

| 基本目標                 | 事務・事業名                                | 事務・事業の概要   | 令和元年度実績  | 関係課                 |
|----------------------|---------------------------------------|--|--|---------------------|
| (2) 省エネルギー技術の利用を進めます | 電気自動車普及促進事業                           | 電気自動車の普及を促進し、自動車使用に伴うCO <sub>2</sub> 排出量の削減を図るため、電気自動車を購入する市民、事業者に対して助成する。                     | [補助額] 10万円/台<br>[補助台数] 57件   | 再生可能エネルギー推進課        |
|                      | 環境対応車普及促進対策補助事業                       | 環境対応車の普及を促進し、自動車使用に伴うCO <sub>2</sub> 排出量の削減を図るため、天然ガストラック、ハイブリッドトラックを購入またはリースする事業者に対して助成する。    | [補助額] 10万円/台<br>[補助台数] 0台  | 再生可能エネルギー推進課        |
|                      | 環境にやさしい自動車啓発推進事業(環境対応車導入促進)           | 「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。 | ○次世代自動車の導入<br>[公用車]<br>・ハイブリッド自動車2台<br>・電気自動車1台<br>・燃料電池自動車1台(再掲)<br>・クリーンディーゼル自動車5台<br>[市営バス]<br>・クリーンディーゼル自動車2台<br>○民間への普及促進<br>環境フェスタ等のイベントでの普及啓発<br>環境対応車のリーフレットを自動車ディーラー等へ配布<br>○電気自動車等非常用電源に係る機器の活用<br>公用車の電気自動車や燃料電池自動車を動力源として電力供給する機器を、災害時等に活用 | 再生可能エネルギー推進課<br>導入課 |
|                      | 環境にやさしい自動車啓発推進事業(環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置) | 市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。  | [対象駐車場]<br>平川動物公園、鴨池海づり公園<br>[使用料]<br>無料<br>[対象車種]<br>ハイブリッド自動車、電気自動車<br>燃料電池自動車<br>プラグインハイブリッド自動車<br>クリーンディーゼル自動車<br>天然ガス自動車<br>[利用台数] 574台   | 再生可能エネルギー推進課        |
|                      | 電気自動車急速充電設備の管理運営                      | 電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。  | 電気自動車急速充電設備の管理運営を行った。<br>[利用件数] 948件<br>[1日平均] 4.1件  | 再生可能エネルギー推進課        |
|                      | 交通安全施設整備事業(交差点改良)                     | 交差点改良等を行い、交通事故の防止を図るとともに、生活環境の改善や環境負荷の低減を図る。   | 花野団地35号線ほか1か所  | 道路建設課               |
|                      | 防犯灯補助事業                               | 防犯灯を維持管理している町内会等が防犯灯を設置した場合、その経費の一部を助成する。  | 防犯灯補助事業に、明るい照明補助加算(3,000円)を設け、LED防犯灯の設置を促進する。<br>[補助灯数] LED: 467灯  | 安心安全課               |
|                      | 魚類市場再整備事業                             | 魚類市場の再整備に伴い、新築建物へのLED化工事を行う。   | 市場棟2工区のLED化(R元年10月着工)  | 魚類市場                |

≪基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) ≫  
 ≪基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます≫

| 基本目標                 | 事務・事業名  | 事務・事業の概要  | 令和元年度実績  | 関係課           |
|----------------------|---|---|--|---------------|
| (2) 省エネルギー技術の利用を進めます | 中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）（再掲）  | 新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。     | 〔補助率〕 4/5<br>〔補助件数〕 1件<br>〔補助金額〕 891,000円  | 産業支援課         |
|                      | 明るい商店街づくり支援事業   | 街路灯等を維持管理している商店街で、リースまたはレンタル契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。 | 〔補助率〕 1/2<br>〔補助額（総額）〕 2,007,300円<br>〔補助団体数〕 6団体   | 産業支援課         |
|                      | 共同施設設置事業助成金   | 商店街等が実施する市民の利便を図るための共同施設の設置等やLED等の省エネ型街路灯への改修に対し助成する。                 | 街路灯・アーケード照明のLED化<br>〔補助上限額〕 100万円<br>〔補助率〕 国補助なし：50/100<br>国補助あり：20/100<br>〔補助団体数〕 3団体<br>〔補助金額〕 1,753,000円                  | 産業支援課         |
|                      | 公共建築物省エネルギー推進事業   | 公共建築物における低炭素化を図るため、設備機器の省エネルギー運転支援に取り組む。                              | 郡山公民館など20施設を対象に省エネルギー運転支援を行った。   | 設備課           |
|                      | [R元拡] 庁舎省エネルギー推進LED照明化事業  | 庁舎の省エネルギー化を図るため、LED照明の導入を推進する。  | 「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針」<br>「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針に関する手引き」に基づき、リース方式によるLED化の実施のサポートを行った。<br><br>リースによるLED化施設<br>伊敷支所、松元支所、郡山支所、吉田支所 | 環境政策課         |
|                      | [R元拡] 環境管理事業所サポート事業   | 環境管理事業所制度の普及・促進を図るため、LED照明等環境配慮設備を設置する環境管理事業所に対して助成する。                | 環境配慮設備設置補助事業<br>〔補助金額〕補助対象経費の2分の1（上限200,000円）<br>〔補助件数〕29件   | 環境保全課         |
|                      | [R元新] 伊敷支所省エネルギー推進LED照明化事業  | 庁舎の省エネルギー化を推進するため、リース方式により執務室内等にLED照明を導入する。                           | 庁舎の省エネルギー化を図るため、リース方式によりLED照明を導入した。<br>※運用開始 11月   | 伊敷支所<br>総務市民課 |
|                      | [R元新] 吉田支所省エネルギー推進LED照明化事業  | 庁舎の省エネルギー化を推進するため、リース方式により執務室内等にLED照明を導入する。                           | 庁舎の省エネルギー化を図るため、リース方式によりLED照明を導入した。<br>※運用開始 11月   | 吉田支所<br>総務市民課 |
|                      | [R元新] 松元支所省エネルギー推進LED照明化事業  | 庁舎の省エネルギー化を推進するため、リース方式により執務室内等にLED照明を導入する。                           | 庁舎の省エネルギー化を図るため、リース方式によりLED照明を導入した。<br>※運用開始 11月   | 松元支所<br>総務市民課 |
|                      | [R元新] 郡山支所省エネルギー推進LED照明化事業  | 庁舎の省エネルギー化を推進するため、リース方式により執務室内等にLED照明を導入する。                           | 庁舎の省エネルギー化を図るため、リース方式によりLED照明を導入した。<br>※運用開始 11月   | 郡山支所<br>総務市民課 |
| スポーツ施設設備リニューアル事業     | 鴨池公園多目的屋内運動場の運動場照明をリース方式によりLED照明化し、電気使用量の削減を図るとともに、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を図る。 | ・吉田文化体育センターへ照明導入<br>・鴨池公園多目的屋内運動場のLED照明化の検討                           | スポーツ課  |               |

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) 》  
 《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

| 基本目標                 | 事務・事業名  | 事務・事業の概要   | 令和元年度実績  | 関係課    |
|----------------------|---|--|--|--------|
| (2) 省エネルギー技術の利用を進めます | 地区保健センターのLED化   | 地区保健センター内の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。  | —  | 保健政策課  |
|                      | 市立保育所のLED化  | 市立保育所の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。  | 本名保育所・宮之浦保育所の照明器具の全面LED化工事を実施する。   | 保育幼稚園課 |
|                      | [R元新] センターポール照明LED化事業   | センターポール照明に使用されている水銀灯をLEDへ更新するための設計を行う。   | 設計   | 電車事業課  |
|                      | [R元拡] 鹿児島駅前停留場整備事業  | 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業にあわせて、交通結節機能の強化及び乗客へのサービス向上のため、電車停留場の整備工事等に着手する。                                       | 鹿児島駅前停留場へのLED導入等の整備に係る工事に着手  | 電車事業課  |
|                      | 【R元新】 港湾の施設維持費  | 避難施設と、漁船対策用港湾施設及び湯之持木地区緑地公園の維持管理、避難港施設等に係る維持管理を行う。   | 避難港の照明灯のLED化 (3基)  | 河川港湾課  |
|                      | 市営住宅ストック総合改善事業  | 「公営住宅等長寿命化計画(改定)」に基づき、計画的で効率的な修繕等の維持保全を行うとともに、個別改善等を計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組む。 | ○個別改善による効率的かつ効果的な修繕<br>・個別改善：桜ヶ丘住宅50戸工事着手<br>・照明器具のLED化<br>・屋根の防水シートに高反射型を採用し、熱負荷を軽減   | 住宅課    |
|                      | 公共建築物ストックマネジメント事業   | 既存公共建築物(学校、市営住宅、公営企業を除く)について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全を行い、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。    | ○ストックマネジメントの推進<br>[保全計画の作成等]<br>・76棟の保全計画作成<br>・計画に基づく74棟の改修<br>[建築・設備資材等のリユースの取組]<br>[公共建築物インハウスエスコの取組]<br>○公共建築物への環境対策の推進<br>[他の環境対策事業等との連携]<br>・設備課、再生可能エネルギー推進課の省エネ関連事業へ改修計画等の情報提供 | 建築課    |
|                      | 学校施設建築物ストックマネジメント事業   | 施設の良い状態の確保と長寿命化を図るとともに、維持保全費の縮減と平準化を図るため、施設の状況調査及び分析を行い、対応策を検討する。                                      | ・保全計画を作成しているシステムの保守管理<br>・長寿命化計画の策定(2年目)<br>・改修工事の内容検討   | 施設課    |
| 橋りょう長寿命化事業           | 橋りょうの長寿命化及び修繕、架け替えに係る費用縮減のため、「長寿命化修繕計画」に基づく、橋りょうの予防的・計画的な修繕を行う。 | 計画に基づき、橋りょうの適切な維持管理を行った。<br>[修繕橋梁数] 岩崎谷陸橋ほか16橋   | 道路維持課<br>道路建設課<br>谷山建設課  |        |

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

| 基本目標                 | 事務・事業名                | 事務・事業の概要   | 令和元年度実績   | 関係課             |
|----------------------|-----------------------|--|---|-----------------|
| (2) 省エネルギー技術の利用を進めます | 建築物エネルギー消費性能に関する適合性判定 | 建築物省エネ法に基づき、省エネ基準適合義務対象となる建築行為(2,000㎡以上の非住宅建築物の新築・増改築)に係る建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定を行う。                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・建築物の新築または増築等に係る建築物エネルギー消費性能確保計画について、基準に適合している場合、適合通知書を交付する予定だったが、申請は無かった。</li> </ul>   | 建築指導課           |
|                      | 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定   | 建築物省エネ法に基づき、建築物の新築又は増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画が、基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、省エネ性能向上のための設備について、容積率の特例を受けることができる。           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・建築物の新築または増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画について、基準に適合している計画の認定を行った。(認定件数：3件)</li> </ul>  | 建築指導課           |
|                      | 建築物のエネルギー消費性能に係る認定    | 建築物省エネ法に基づき、既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、認定を受けている旨の表示をすることができる。                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う予定であったが、認定申請はなかった。</li> </ul>  | 建築指導課           |
|                      | 長期優良住宅建築等計画の認定        | 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置等が講じられた住宅の建築及び維持保全に関する計画が、基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、税制の優遇等を受けることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・住宅の建築及び維持保全に関する計画について、基準に適合する計画の認定を行った。(認定件数：524件)</li> </ul>  | 建築指導課           |
|                      | 低炭素建築物新築等計画の認定        | 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素化に資する建築物の新築等に関する計画が基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、省エネ性能向上のための設備についての容積率の特例や、税制の優遇等を受けることができる。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・低炭素化のための建築物の新築等に関する計画について、基準に適合する計画の認定を行った。(認定件数：24件)</li> </ul>   | 建築指導課           |
|                      | 省エネルギー設備等の導入推進        | 高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図る。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新郡元水源地送水ポンプ等の高効率型への更新</li> <li>・省エネルギー機器の導入(機器の更新)</li> </ul> <b>【南部処理場】</b><br>送風機 (2号) H30~R1 2か年工事<br>散気装置 (I系1~3号) H29~R1 3か年工事<br>散気装置 (I系4~6号) H30~R2 3か年工事<br>散気装置 (I系7~9号) R1 ~R3 3か年工事 | 水道整備課<br>下水道建設課 |

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

| 基本目標                    | 事務・事業名             | 事務・事業の概要   | 令和元年度実績   | 関係課  |
|-------------------------|--------------------|--|---|--|
| (2)<br>省エネルギー技術の利用を進めます | ストックマネジメントシステム導入事業 | 上下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。  | 1. 管路系システム<br>ストックシミュレーション機能の仕様書作成<br><br>2. 施設系システム<br>設備情報管理システムの構築 | 経営管理課<br>水道整備課<br>水道管路課<br>配水管理課<br>下水道建設課<br>下水道管路課<br>下水処理課<br>雨水整備室 |
|                         | 低公害・低床型車両導入事業(再掲)  | 老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にとってやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。  | -   | バス事業課  |
|                         | 観光バス購入事業           | 現在運行している車両は、購入後20年以上経過し老朽化が激しいため、観光客など利用者の快適性を向上させるためにも車両の更新が必要である。<br>また、環境性能の優れた車両に更新するため、本市の環境配慮に寄与でき、観光都市鹿児島イメージアップにもつながる。 | 低公害バス(リフト付大型貸切観光バス)1両を導入した。<br>(29年度発注分)                              | バス事業課  |

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》  
 《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

【数値目標】

| No. | 項目                                 | 単位                         | 策定時点<br>現況値             | 現況値                  | 目標値                 | 2021(令和3)年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|------------------------------------|----------------------------|-------------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                                    |                            | 2010<br>(平成22)<br>年度    | 2017<br>(平成29)<br>年度 | 2021<br>(令和3)<br>年度 |                                |    |       |
| 3   | 民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減率(2013(平成25)年度比) | %<br>(千t CO <sub>2</sub> ) | 1,120<br>(2013(平成25)年度) | 26.5%減<br>(823)      | 12%減<br>(987)       | 223.4%                         | A  | 環境政策課 |
| 4   | 民生業務部門の温室効果ガス排出量削減率(2013(平成25)年度比) | %<br>(千t CO <sub>2</sub> ) | 1,208<br>(2013(平成25)年度) | 34.7%減<br>(789)      | 11%減<br>(1,080)     | 328.2%                         | A  | 環境政策課 |
| 5   | 産業部門の温室効果ガス排出量削減率(2013(平成25)年度比)   | %<br>(千t CO <sub>2</sub> ) | 460<br>(2013(平成25)年度)   | 17.0%減<br>(382)      | 11%減<br>(410)       | 156.2%                         | A  | 環境政策課 |
| No. | 項目                                 | 単位                         | 策定時点<br>現況値             | 現況値                  | 目標値                 | 2021(令和3)年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|     |                                    |                            | 2010<br>(平成22)<br>年度    | 2019<br>(令和元)<br>年度  | 2021<br>(令和3)<br>年度 |                                |    |       |
| 6   | 環境管理事業所の認定事業所数                     | 事業所                        | 458                     | 529                  | 1,500               | 6.8%                           | C  | 環境保全課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標                | 事務・事業名                                       | 事務・事業の概要  | 令和元年度実績  | 関係課      |
|---------------------|--|---|--|----------|
| (3)<br>エコスタイルを実践します | カーボンフットプリントの普及促進の実施                          | 鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう各課へ通知を行う。  | 鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう、年度当初に各課に通知を行った。  | 契約課      |
|                     | 「わたしたちのくらし」配布                                | 基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。  | 小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小学校に配布した。<br>〔作成部数〕6,500冊  | 消費生活センター |
|                     | 消費者啓発・省エネルギー対策                               | センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。   | 省エネに関するチラシやパンフレット等を設置し、情報提供を行った。   | 消費生活センター |
|                     | 学校版環境ISO認定事業                                 | 学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市内の小・中学校118校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。<br>(更新審査は3年ごと、継続審査は毎年)<br>(市立小・中学校117校、鹿児島大学附属小学校1校) | 認定を受けた学校において、環境にやさしい学校づくりの取組が継続されるようにするため、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援した。<br>認定校数 118校<br>更新審査対象校数 29校   | 環境保全課    |
|                     | かごしま環境未来館管理運営事業(地球を守るぞ!エコ保育所・幼稚園・認定こども園促進事業) | 保育所・幼稚園・認定こども園において、幼児期から環境にやさしいライフスタイルを実践することで、環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進する。  | 保育所・幼稚園・認定こども園において、環境にやさしいライフスタイルを実践することで、幼児期からの環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進した。<br>〔認定数〕46施設<br>(保育所31、幼稚園5、認定こども園10)<br>〔支援内容〕<br>・こどもエコスケッチ大会の実施及びスケッチの展示<br>・環境教育のための講師派遣及び教材貸与<br>・市及び環境未来館のHPや広報紙での園のPR | 環境政策課    |

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》  
 《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

| 基本目標                | 事務・事業名   | 事務・事業の概要   | 令和元年度実績  | 関係課            |
|---------------------|--|--|--|----------------|
| (3)<br>エコスタイルを実践します | 学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」                                   | 小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図る。                                     | 小学4年生向け学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小学校に配布した。授業で活用してもらい、環境問題に対する意識醸成を図った。<br>〔作成数〕6,800部  | 資源政策課<br>環境衛生課 |
|                     | かごしま環境未来館管理運営事業(「うちエコ診断」の実施)                                 | 各家庭のライフスタイルに合わせて、二酸化炭素排出量の削減や省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を実施し、地球温暖化防止等に対する意識の向上及びエコライフの定着を図る。  | 家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を基に、専用ソフトを用いて「うちエコ診断」を行い、各家庭のライフスタイルに合わせたCO <sub>2</sub> 削減対策の提案を行った。<br>〔実施回数〕27回   | 環境政策課          |
|                     | 環境管理事業所認定事業  | 事業所への環境管理の導入促進を図るため、適正に環境管理を実施している事業所を「環境管理事業所」として認定する。                              | 適正に環境管理を実施している事業所を環境管理事業所に認定した。  | 環境保全課          |
|                     | [R元拡]環境管理事業所サポート事業   | 環境管理事業所制度の普及・促進を図るため、LED照明等環境配慮設備を設置する環境管理事業所に対して助成する。                               | 環境配慮設備設置補助事業<br>〔補助金額〕補助対象経費の2分の1(上限200,000円)<br>〔補助件数〕29件   | 環境保全課          |
|                     | 大気保全対策事業   | 鹿児島市環境保全条例で定める二酸化炭素排出抑制対策指針に基づき、対象事業者への排出抑制対策の指導・助言を行う。                              | 二酸化炭素排出抑制対象事業者に、実施結果の報告を求め、必要に応じ指導・助言を行った。   | 環境保全課          |
|                     | かごしま市民みんなでつなごう「COOL CHOICE」推進事業                              | 低炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民・事業者・大学等と行政が一体となって、地球温暖化対策に関する広報や普及啓発を行う。        | (1) COOL CHOICEロゴマーク等の広告掲出<br>①千日町1・4番街区市街地再開発地区での仮囲い広告<br>②地元商業施設と連携した啓発<br>開催場所：山形屋・マルヤガーデンズ<br>(2) 「かごしまCOOL CHOICE情報誌」の発行<br>(3) 幼児向け「COOL CHOICE絵本」の読み聞かせ会の開催<br>(4) 鹿児島ユナイテッドFCとの連携<br>①ホームゲームでの普及啓発<br>②COOL CHOICEサッカースクールの開催<br>(5) 各種イベント等との連携<br>①ゆかたまつりでの普及啓発(ブース出展)<br>②野外シネマルシェinかんまちあでの普及啓発<br>(6) 庁内連携による普及啓発<br>①COOL CHOICEロゴマークの掲載<br>②公用車へのCOOL CHOICEマグネットシート貼付 | 環境政策課          |
|                     | エコワットの貸し出し   | エコワット(簡易型電力量表示器)を貸出し家庭で利用してもらうことにより、省エネ・節電への関心を高め、取組を促進する。                           | 引き続き、市ホームページで貸出の広報を行い、貸し出しを行った。  | 環境政策課          |
| エコドライブの推進           | エコドライブシミュレーション機器を使用して多くの市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。 | ・エコドライブ体験コーナーの利用促進<br>・JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会<br>〔開催日〕10/26(土)<br>〔参加者数〕12人 | 環境政策課  |                |

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

| 基本目標                | 事務・事業名                         | 事務・事業の概要   | 令和元年度実績   | 関係課   |
|---------------------|--------------------------------|--|---|-------|
| (3)<br>エコスタイルを実践します | アイドリングストップ運動                   | 鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民及び事業者のアイドリングストップの推進を図る。   | 市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者によりアイドリングストップの取組を周知した。市が所有している施設の管理者に対してアイドリングストップの周知を通知した。   | 環境保全課 |
|                     | 中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）（再掲）       | 新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。  | 〔補助率〕 4/5<br>〔補助件数〕 1件<br>〔補助金額〕 891,000円   | 産業支援課 |
|                     | 街なかりノベーション推進事業                 | 地域の特性を捉えた空き店舗等の活用を通じたまちづくりの一端を担う人材を育成するとともに、受講者同士のつながりを創出するため、「街なかりノベーション実践セミナー」等を開催する。  | 【実施概要】<br>H29、H30に開催したリノベーションスクールの修了生等を対象として、事業計画を作成する場を設け、空き店舗等の有効活用を促進した。<br><br>【主な実績等】<br>・街なかりノベーション実践セミナー<br>実施時期：令和元年8月10日(土)<br>令和元年9月21日(土)<br>令和元年10月19日(土)<br>令和元年11月23日(土)<br>参加者数：9人   | 産業支援課 |
|                     | [R元拡] 新産業創出支援事業                | 「ヘルスケア」、「環境」などの成長分野に関連する新たな産業を創出するため、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築に資するヘルスケアビジネスのほか、既存の事業分野と新たな技術や異なる事業分野との「かけ合わせ」による「食・ヘルスケア・環境」分野での新たな事業展開に取り組む市内企業を支援する。 | 「環境」分野のビジネスを対象に含む取組は以下のとおり。<br>・少人数制産学マッチングイベント<br>「かごしまTechミーティング」の開催<br>共催：鹿児島大学産学・地域共創センター<br>日程：6/20、8/8、8/22、2/20<br>大学研究者：鹿児島大学 大学院理工学研究科 生命化学専攻<br>助教 加藤 太郎 氏 (6/20開催分)<br>鹿児島大学 水産学部水産資源科学分野<br>准教授 江橋 恵吾 氏 (8/8開催分)<br>鹿児島大学 学術研究院 農水産獣医学域 農学系<br>教授 後藤 貴文 氏 (8/22開催分)<br>鹿児島大学 水産学部 (附属練習船「南星丸」船長)<br>准教授 福野 明正 氏 (2/20開催分)<br>開催テーマ：ポタルの光で病気の予防 (6/20開催分)<br>鹿児島産水産物の漁獲情報を可視化する (8/8開催分)<br>牛肉生産システムの大構造改革 (8/22開催分)<br>鹿児島大学附属練習船「南星丸」に出来ること (2/20開催分)<br>参加者：3名(会員1名、その他2名) (6/20開催分)<br>6名(会員2名、その他4名) (8/8開催分)<br>6名(会員2名、その他4名) (8/22開催分)<br>7名(その他7名) (2/20開催分)<br>・新産業創出支援事業補助金(新製品・サービス創出事業) (1件)<br>取組計画名：焼酎粕を活用した畜産・養殖魚向け「乳酸発酵飼料」に関する研究開発(補助2年目) | 産業創出課 |
|                     | アイドリングストップ等の徹底                 | アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。   | 出庫の際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを行い、エコドライブに努めるよう、乗務員一人一人の意識改革に繋げる取組を行った。  | バス事業課 |
|                     | 各学校における環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等の実施 | 各学校において環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。  | 総合的な学習の時間における環境学習やごみ分別、省エネ等の取組を学校訪問や教職員を対象とした研修会等で実施するよう指導した。   | 学校教育課 |
|                     | 学校版環境ISO認定の支援                  | 学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校118校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、環境保全課と連携を取りながら指導を行う。   | 環境保全課と連携を取り、更新審査等に向け継続的な取組を行うよう、対象となる29校に指導を行った。  | 学校教育課 |

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》  
 《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

【数値目標】

| No. | 項目                 | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|--------------------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                    |    | 2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 7   | 1人1日あたりのごみ・資源物の排出量 | g  | 1,006                | 964                 | 842                 | 25.6%                          | C  | 資源政策課 |
| 8   | 資源化率               | %  | 19.2                 | 15.2                | 21.8                | -153.8%                        | C  | 資源政策課 |

※ 資源化率＝資源化したごみ・資源物の排出量÷ごみ・資源物の排出量

【施策の実施状況】

| 基本目標                  | 事務・事業名                       | 事務・事業の概要   | 令和元年度実績   | 関係課   |
|-----------------------|------------------------------|--|---|-------|
| (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます | 3R(※)推進事業                    | 循環型社会の構築に向けて、3Rの意識啓発と実践活動の推進を図り、ごみ出しマナーの向上や分別の徹底を図るため、その啓発を行う。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ出しカレンダーの作成<br/>〔作成数〕360,000部</li> <li>○児童作品コンクール<br/>児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。</li> <li>○3R広報<br/>ごみの減量・リサイクル推進週間にあわせてごみ減量化推進PR用懸垂幕を掲出するほか、公共交通機関等による広報を行った。</li> <li>○資源物回収活動優良団体表彰<br/>資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、市民団体全体の活動を活性化し、循環型社会の構築を図った。</li> <li>○ごみ分別アプリの配信</li> </ul> | 資源政策課 |
|                       | 資源物回収活動活性化推進事業               | 日常生活に伴い、排出される一般廃棄物のうち再生利用が可能な有価物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、資源物の回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。 | 資源の有効活用、ごみの発生抑制の市民意識の向上を図るため、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。<br>〔決算額（補助金のみ）〕20,152千円  | 資源政策課 |
|                       | かごしま環境未来館管理運営事業（リサイクル工房等の運営） | 参加体験型施設として、「ものを大切に作る心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○リサイクル工房<br/>・3R活動の実践方法について各種講座開催</li> <li>○リユース・リサイクルショップ<br/>・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換<br/>・インターネット等による不用品交換情報提供</li> <li>・3R啓発パネル等による3R意識啓発</li> <li>・廃食用油の回収<br/>〔廃食用油持込者数〕946人<br/>〔廃食用油持込量〕2,667L</li> </ul>   | 環境政策課 |

※3R=Reduce（リデュース）ごみとなるものを減らすこと、  
 Reuse（リユース）使える物はくり返すこと、  
 Recycle（リサイクル）ごみを資源として再び利用すること

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組み出す際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを

| 基本目標                  | 事務・事業名            | 事務・事業の概要   | 令和元年度実績  | 関係課   |
|-----------------------|-------------------|--|--|-------|
| (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます | ホームフードリサイクルグリーン事業 | ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成などを行うとともに、新たに市民農園利用者を対象にダンポールコンポストの無料配布を実施する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみ資源循環実感プロジェクト                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民やNPOと協働し、観光農業公園を活用して生ごみの堆肥化を行った。</li> <li>・コンポスト講座回数 8回</li> <li>・受講世帯 133世帯</li> </ul> </li> <li>○コンポストサポーターの育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンポストサポーター養成講座回数 10回</li> <li>・コンポストサポーター地域普及講座参加者数 4人</li> </ul> </li> <li>○小学校向け生ごみのリサイクル授業〔実施校〕 4校</li> <li>○生ごみ処理機器設置費補助〔決算額(補助金のみ)〕 1,818千円                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気式生ごみ処理機〔補助率〕 購入金額の1/2 (上限30,000円)</li> <li>・その他の生ごみ処理器〔補助率〕 購入金額の1/2 (上限3,000円)</li> </ul> </li> </ul> | 資源政策課 |
|                       | 草木類資源化モデル事業       | 家庭から出る剪定枝の資源化を図るため、粉碎機の貸し出しや購入に対し助成を行うとともに、家庭内で処理できないものについては、令和2年6月から戸別収集を実施する。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出 貸出：127台</li> <li>○モデル地区における草木類の分別収集 4地区（吉野、伊敷、玉里、星ヶ峯） 7月～3月</li> </ul>  | 資源政策課 |
|                       | ごみ減量リーダー養成事業      | 市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。 | ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3Rの推進について研修を行った。<br>〔対象者〕 ごみ減量リーダー (各課1人)   | 資源政策課 |

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

| 基本目標                  | 事務・事業名  | 事務・事業の概要  | 令和元年度実績   | 関係課            |
|-----------------------|---|---|---|----------------|
| (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます | もやせないごみ資源化事業  | もやせないごみの減量化・資源化を図るため、金属類・家電製品類の分別収集を実施する。   | ○収集量（実績）<br>・金属類 2,001 t  | 資源政策課          |
|                       | 小型家電リサイクル事業   | レアメタル等の資源の有効活用を図るため、公共施設等に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを行う。                          | ○回収ボックス設置箇所<br>公共施設等 28箇所<br>○回収対象品目<br>使用済小型電子機器等14品目<br>(25cm×10cm以内)<br>：携帯電話、デジカメ、携帯ラジオ<br>ポータブル音楽プレーヤー 等<br>○回収量<br>9.77t                      | 資源政策課          |
|                       | 資源化推進事業   | 古紙類や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶類の分別収集を実施し、資源化を行う。  | ○資源化量（実績）<br>・古紙類 13,599 t<br>・電球・蛍光灯 53 t<br>・乾電池 133 t<br>・スプレー缶 144 t  | 資源政策課          |
|                       | 庁内再生紙利用促進   | 環境に配慮した印刷物の作成について全庁に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。   | 庁内における再生紙の利用促進を図った。   | 資源政策課          |
|                       | HPへの情報掲載（フリーマーケット）（再掲）                                | 市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。  | 市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。  | 環境政策課<br>資源政策課 |
|                       | 親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター                               | 家庭ごみの7割を占める「もやせるごみ」の減量方法について実践するモニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みやすい方法を広報し、減量化を推進する。      | ○モニターの募集（実績）<br>・70世帯<br>○モニター結果の活用<br>参加者からの計量結果及び減量方法を市で集計し、ユニークで簡単に取り組めるような方法について、ホームページやアプリ、次年のごみ出しカレンダー等で広報する。                                 | 資源政策課          |
|                       | 観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発                                | 体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取り組みを学び、意識を啓発する。   | エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。   | グリーンツーリズム推進課   |
|                       | リサイクル自転車フェアの開催  | 本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。 | 再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車については、業者へ売却した。<br>○自転車<br>〔リサイクルフェア〕250台<br>〔公用車等への活用〕23台<br>○原動機付自転車<br>〔業者への売却〕40台 | 道路管理課          |
| 撤去自転車の資源化             | 本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、自転車として再使用できない状態のものを資源として売却する。 | 自転車として再使用できないものは、資源として活用した。<br>[売却台数]1,678台   | 道路管理課   |                |

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち (循環型社会の構築)》

《基本目標(2) 廃棄物の適正処理を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目       | 単位 | 策定時点                        | 現況値                 | 目標値                 | 2021(令和3)年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課    |
|-----|----------|----|-----------------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|--------|
|     |          |    | 現況値<br>2010<br>(平成22)<br>年度 | 2019<br>(令和元)<br>年度 | 2021<br>(令和3)<br>年度 |                                |    |        |
| 9   | 不法投棄確認件数 | 件  | 292                         | 137                 | 145                 | 105.4%                         | A  | 廃棄物指導課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標              | 事務・事業名  | 事務・事業の概要   | 令和元年度実績  | 関係課              |
|-------------------|---|--|--|------------------|
| (2) 廃棄物の適正処理を進めます | 廃棄物適正処理指導事業   | 適正処理を図るため事業所等から廃棄物処理計画書や実績報告書を徴収するとともに、廃棄物処理施設等への立入調査や清掃工場等での搬入検査による指導を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物に関する各種報告・届出件数</li> <li>・業廃棄物管理票交付等状況報告書 2,643件</li> <li>・産業廃棄物処理計画実施状況報告書 74件</li> <li>・産業廃棄物処理計画書 75件</li> <li>・PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書 107件</li> <li>・産業廃棄物処理実績報告書 313件</li> <li>○産業廃棄物処理施設への立入調査の実施 43箇所</li> <li>○清掃工場等での搬入検査の実施 23回</li> </ul>                        | 廃棄物指導課           |
|                   | 廃棄物適正処理指導事業   | 市ホームページや市民のひろば、講習会等を通じて、不法投棄防止の啓発を図る。また、不法投棄防止の啓発看板の配布や設置を行う。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○市ホームページ等で不法投棄防止の啓発を行った。</li> <li>○不法投棄防止啓発配布用看板作製 100枚</li> <li>○不法投棄防止啓発看板設置 2箇所</li> <li>○廃棄物適正処理講習会等(講師派遣) 5回</li> </ul>  | 廃棄物指導課           |
|                   | 廃棄物監視指導員設置事業  | 廃棄物監視指導員を委嘱し、過去に不法投棄があった区域を重点的に監視パトロールを行う。                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロール日数 360日</li> <li>・事業所、産廃施設等に対する立入検査 69回</li> <li>・自り法施設に対する立入検査 29回</li> <li>・不法投棄調査、苦情処理件数 207件</li> <li>・報告書の作成件数 993件</li> <li>・その他指示事項件数 60件</li> </ul>   | 廃棄物指導課           |
|                   | 北部清掃工場運転管理費、リサイクルプラザ維持管理等事業、横井埋立処分場施設運営費、南部清掃工場運転管理費等 | ごみ及び資源物の安全かつ衛生的な処理を行い、生活環境の保全を図るとともに、各施設においては、適切な維持管理を行い、安全かつ衛生的な運営を行う。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○北部清掃工場においては、可燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・不燃ごみ、南部清掃工場においては、可燃ごみの処理を行った。</li> <li>○焼却炉及び機器等を定期的に点検し、必要な修繕・補修等を行うことにより、安全かつ衛生的な施設の維持管理に努めた。</li> <li>[可燃ごみ焼却量] (北部)115,427t (南部) 67,822t</li> <li>[粗大ごみ搬入量] 6,114t</li> <li>[リサイクルプラザ資源物] 12,912t</li> <li>[不燃ごみ等埋立処分量] 5,149t</li> </ul> | 北部清掃工場<br>南部清掃工場 |
|                   | 農業用廃プラスチック類・廃農薬の適正処理の推進                               | 農業用廃プラスチック類・廃農薬の回収(実施主体：市園芸作物振興協議会)<br>※廃農薬の回収は3年に1回                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業用廃プラスチック類の回収</li> <li>[桜島地域] 2回</li> <li>[喜入地域] 1回</li> <li>[都市農業センター(市全域)] 1回</li> </ul>  | 生産流通課            |

《基本方針 3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》  
 《基本目標(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します》

【数値目標】

| No. | 項目    | 単位              | 策定時点                        | 現況値                        | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|-------|-----------------|-----------------------------|----------------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |       |                 | 現況値<br>2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度        | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 10  | 森林蓄積量 | 千m <sup>3</sup> | 6,080<br>（2009（平成<br>21）年度） | 6,475<br>（2019（令和元）<br>年度） | 7,000               | 42.9%                          | C  | 生産流通課 |

※森林蓄積量＝森林を構成する立木の幹の部分の体積で、森林量の指標の一つ

【施策の実施状況】

| 基本目標                    | 事務・事業名                                   | 事務・事業の概要   | 令和元年度実績  | 関係課   |
|-------------------------|--|--|--|-------|
| (1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します | 生物多様性地域戦略推進事業                            | 平成26年3月に策定した生物多様性地域戦略の進行管理を行うと共に、生物多様性の保全等に関する事業を行う。                                   | ○国際生物多様性の日（5月22日）を契機とした市公共施設等と連携した生物多様性実感イベント等を開催した。<br>○市民活動団体等との協働による生物多様性保全活動を推進した。<br>○小学生を対象に生物多様性ワークショップを開催した。 | 環境保全課 |
|                         | かごしま自然百選活用事業                             | 本市の自然の魅力を広く周知し、生物多様性への市民の理解を深めるため、かごしま自然百選のガイドブックを配布するとともに、新たに案内看板を設置する。               | ○かごしま自然百選ガイドブックを配布した。<br>○かごしま自然百選案内看板を設置した。<br>○かごしま自然百選ポスターを作成及び掲示した。  | 環境保全課 |
|                         | 生物多様性学習推進事業                              | 本市の自然や生き物、暮らしとの関係など生物多様性について分かりやすく学習できる小学生向け教材を作成する。                                   | ○生物多様性WEB教材「かごしま生きものラボ」及び副読本の周知広報、利用促進を行った。<br>○生物多様性WEB教材の情報更新を行った。   | 環境保全課 |
|                         | 生物多様性自治体ネットワークフォーラム等開催事業                 | 生物多様性の保全と持続可能な利用について、市民の理解を深め行動につなげるため、国と連携し、「生物多様性全国ミーティング&生物多様性自治体ネットワークフォーラム」を開催する。 | 生物多様性自治体ネットワーク幹事会、総会及びセミナーを開催した。   | 環境保全課 |
|                         | 自然保護事業                                   | 自然公園法に基づく許可申請等の受理及び県知事への送付業務   | 自然公園法に基づく許可申請の受理等を行った。   | 環境保全課 |
|                         | 自然保護事業                                   | 生態系に影響を及ぼすマングースが喜入地域で発見されていることから、県が実施している調査等への協力を行う。                                   | 県と連携し、マングースの情報収集や広報啓発を行った。   | 環境保全課 |
|                         | 国立公園桜島地区美化協会負担金                          | 桜島地区の自然環境を清潔に保持するため、美化協会へ負担金の支出行う。   | 桜島の袴腰地区の美化清掃を実施した。   | 観光振興課 |
|                         | 造林事業                                     | 森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。                                      | 出庫の際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを行い、エコドライブに努めるよう、乗務員一人一人の意識改革に繋げる取組を行った。   | 生産流通課 |
|                         | 万之瀬川流域森林造成対策事業                           | 万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。                               | 万之瀬川流域における植林・下刈実施経費に対し助成した。<br>〔造林面積〕 間伐 11.92ha 植林 0ha<br>下刈 5.77ha<br>〔補助金額〕 678千円                                 | 生産流通課 |
| 市有林・分収林の保育作業            | 市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るため、間伐等を行なう。 | 市有林において間伐を行った。<br>〔間伐面積〕 5.3ha 下刈 0.8ha<br>〔委託料〕 4,984千円                               | 生産流通課  |       |

《基本方針 3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》  
 《基本目標(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します》

| 基本目標                    | 事務・事業名                  | 事務・事業の概要                                       | 令和元年度実績  | 関係課   |
|-------------------------|-------------------------|--|--|-------|
| (1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します | 市民と協働の森林づくり事業           | 企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。 | ①市民ボランティア団体や企業が実施する森林整備活動に対する支援の実施<br>実施期間 2/6-3/21<br>実施場所 四元生産森林組合林<br>参加人数 14人<br>内容 間伐等<br><br>②森林体験イベントの実施<br>実施日 8/11<br>実施場所 市有林(千年の森)<br>参加人数 6組22人<br>内容 森林教室、木工体験 ほか | 生産流通課 |
|                         | 特別天然記念物・北限のメヒルギ再生整備活用事業 | 国指定特別天然記念物「喜入のリュウキュウコウガイ産地」の保存管理               | 前年度に引き続き、メヒルギの再生を図るため、生息地の環境改善に係る各種取組を進めた。<br>・海水導水 ・水質、底質検査<br>・土砂、芝の除去 ・土壌穿孔<br>・検討委員会開催 (2回)<br>・文化庁調査官招聘 等   | 文化財課  |

《基本方針 3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》  
 《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

【数値目標】

| No. | 項目              | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021(令和3)年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課          |
|-----|-----------------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|--------------|
|     |                 |    | 2010<br>(平成22)<br>年度 | 2019<br>(令和元)<br>年度 | 2021<br>(令和3)<br>年度 |                                |    |              |
| 11  | 自然遊歩道           | 箇所 | 7                    | 8                   | 9                   | 50.0%                          | C  | 環境保全課        |
| 12  | グリーン・ツーリズム登録団体数 | 団体 | 32                   | 46                  | 48                  | 87.5%                          | A  | グリーンツーリズム推進課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標                  | 事務・事業名                            | 事務・事業の概要  | 令和元年度実績   | 関係課   |
|-----------------------|-----------------------------------|---|---|-------|
| (2) 自然とふれあう場や機会を確保します | 自然遊歩道の利用促進                        | 自然遊歩道の維持管理及び広報啓発  | 自然遊歩道(8ヶ所10コース)の維持管理及び広報啓発を継続した。  | 環境保全課 |
|                       | 自然保護事業                            | 赤水採石場跡地の活用  | 赤水採石場跡地の活用として植樹を行う。<br>※新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み中止  | 環境保全課 |
|                       | [R元新] 名水サミット開催事業                  | 平成の名水百選「甲突池」や「八重の棚田」など本市の豊かな自然や、全国の水質保全の取組を広く発信し、水環境保全の推進と水質保全意識の高揚を図るため、「名水サミット」を開催する。 | 鹿児島市制130周年記念「名水サミットinかごしま」の開催した。<br>・シンポジウム、野外イベント<br>〔開催日〕10/5<br>〔参加者数〕シンポジウム320人<br>野外イベント1,500人 | 環境保全課 |
|                       | かごしま環境未来館管理運営事業(甲突川リバーフェスティバルの開催) | 甲突川を活用した参加体験型のイベントを開催することにより、川をはじめとする環境問題への関心を広く喚起する。                                   | 甲突川を活用した参加体験型のイベントを開催した。<br>・甲突川リバーフェスティバル<br>〔開催日〕7/20、21<br>〔参加者数〕2,500人                          | 環境政策課 |

《基本方針 3 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》  
 《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

| 基本目標                  | 事務・事業名               | 事務・事業の概要  | 令和元年度実績  | 関係課           |
|-----------------------|----------------------|---|--|---------------|
| (2) 自然とふれあう場や機会を確保します | 桜島・錦江湾ジオパーク推進事業      | 桜島・錦江湾ジオパークの世界認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済団体や地域・まちづくり団体など様々な団体と協働・連携しながら推進を図る。 | ○世界ジオパーク認定に向けた取組<br>○ジオパーク活動の展開<br>・ジオツアー（6回）、ジオ講座等（41回）などの開催<br>・灰フェスの開催（11/9） ・副読本の作成<br>・ジオパークサイト等保全会議の設置及び協議など<br>○情報発信<br>・PR映像、ホームページの活用 など  | 世界遺産・ジオパーク推進課 |
|                       | [R元拡] グリーン・ツーリズム推進事業 | 都市と農村の交流促進及び農村地域の活性化を図る。  | 都市と農村の交流促進及び農村地域の活性化を図るため、グリーン・ツーリズムの推進に取り組んだ。<br>○グリーン・ツーリズム活動団体等の登録・支援<br>〔登録団体数〕46団体<br>〔補助〕2団体<br>○農家民宿の開業促進<br>○農作業体験学習の実施<br>〔実施地域〕9地区<br>○棚田の保全活動への助成・支援<br>〔補助〕30万円×1団体<br>○グリーン・ツーリズム宿泊体験ツアーの実施<br>○漁業体験イベントの実施 | グリーンツーリズム推進課  |
|                       | 観光農業公園交流体験事業         | 農業・自然・調理・環境の各種体験プログラムを実施するとともに、来園者同士の交流を促進する。                                   | ○園内外の自然を活用した自然体験プログラムのほか各種体験プログラムを実施した。<br>○グリーンファームサポーター制度の活動を継続し、イベント等の充実や来園者同士の交流促進を図った。<br>○観光農業公園へ鹿児島大学からのインターンを受入れや鹿児島国際大学と連携したイベント開催により、学生の視点やネットワークを活用し、体験プログラムや施設運営、地域連携等に係る企画・アイデアの創出、情報発信等の拡充を図った。            | グリーンツーリズム推進課  |
|                       | 観光農業公園賑わい・憩い創出事業     | 新たに自然豊かで広大なフィールドを生かしたトレイルランニング等のイベントを実施するほか、季節ごとの開催するイベントにおけるアトラクション等の充実を図る。    | 自然豊かで広大なフィールドを活かしたトレイルランニング等のイベントを実施するほか、季節ごとの開催するイベントにおけるアトラクション等の充実を図った。また、雨天時でもピザづくりなどの自然体験等ができるよう、交流体験館に屋根付きの多目的スペースを設置した。   | グリーンツーリズム推進課  |
|                       | 市民参加型農業支援事業          | 消費者に農作業体験を通じて、農業と農村への理解と認識を深めてもらうとともに、地域の活性化を図る。                                | ○市民農園管理組合への助成：6農園・440区画<br>○入園式の開催<br>○栽培講習会の開催（年2回）<br>○市民農園を開設する農家への支援（4農園）  | 農政総務課         |
|                       | 市民農園の管理運営            | 市民への農園の貸出   | 〔貸出区画数〕820区画<br>・家族用区画：766区画<br>・団体用区画：44区画<br>・車いす用区画：10区画  | 都市農業センター      |
|                       | 施設内の収穫体験等            | 食の森など施設内での収穫体験や散策   | 食の森等来訪者：21,353人  | 都市農業センター      |
|                       | 四季の花園の管理             | 来場者の鑑賞のため、四季の花園での季節の花の植栽、管理   | 四季の花園来訪者：43,554人   | 都市農業センター      |
|                       | 水生植物園の管理             | 来場者の鑑賞のため、水生植物園での植栽、管理  | 水生植物園来訪者：674人  | 都市農業センター      |

《基本方針 3 恵み豊かななごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

【施策の実施状況】

| 基本目標                  | 事務・事業名   | 事務・事業の概要  | 令和元年度実績   | 関係課    |
|-----------------------|--|---|---|--------|
| (2) 自然とふれあう場や機会を確保します | 自然観察会の開催   | ホテルを見る夕べの開催（かごしま健康の森公園の指定管理者である（公財）鹿児島市公園公社が実施する。）  | 〔開催予定日〕 5/18・5/19（雨天のため中止）  | 公園緑化課  |
|                       | 海水浴場管理運営   | 磯海水浴場、生見海水浴場、西道海水浴場、レインボービーチの開設   | 〔開設期間〕<br>・磯海水浴場：7/10～9/1<br>・生見海水浴場：7/20～9/1<br>・西道海水浴場：7/20～9/1<br>・レインボービーチ：7/20～9/1 | スポーツ課  |
|                       | 各学校における農業体験学習の実施                                   | 総合的な学習の時間等で、米や野菜、果物栽培等を通じた食と農を考える体験学習を実施する。   | 総合的な学習の時間等で、体験を伴った農業体験学習等を学校の実態に応じて取り入れるよう学校訪問や研修会等で指導した。                               | 学校教育課  |
|                       | 青少年ふれあい交流・体験活動                                     | 小学校4～6年生を対象に、少年自然の家、本名川等で宿泊を伴う体験活動を実施する。  | ○少年自然の家で体験活動を実施した。<br>〔開催日〕 7/22～23（1泊2日）<br>〔参加者数〕 小学生39人、ジュニアリーダー6人                   | 青少年課   |
|                       | 親子でキャンプに挑戦   | 1泊2日のキャンプ活動を通じて、家族のふれあいや絆を深める機会とする。   | 〔開催日〕 7/27～28（1泊2日）<br>〔参加者数〕 16家族 56人  | 少年自然の家 |
| ワイルドキッズ林間学舎 冬の自立キャンプ  | 宿泊体験等を通して、自立する心を育み、仲間と協力することや、お互いを思いやることの大切さを体験する。 | ○ワイルドキッズ林間学舎（小学1・2・3年生）<br>〔開催日〕 10/12～13（1泊2日）<br>〔参加者数〕 93人<br>○冬の自立キャンプ（小学4年～高校生）<br>〔開催日〕 2/22～23（1泊2日）<br>〔参加者数〕 49人 | 少年自然の家  |        |

《基本方針 3 恵み豊かななごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます》

【数値目標】

| No. | 項目         | 単位 | 策定時点                        | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|------------|----|-----------------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |            |    | 現況値<br>2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 13  | 市街化区域の緑地割合 | %  | 7.4<br>(2008(平成20)年度)       | 8.7                 | 7.7                 | 433.3%                         | A  | 公園緑化課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標                | 事務・事業名       | 事務・事業の概要  | 令和元年度実績  | 関係課                     |
|---------------------|--------------|---|--|-------------------------|
| (3) 生態系を進め配慮したまちづくり | 準用河川改修事業     | 災害に強いまちづくりを進めるとともに、環境に配慮した河川の整備を行う。   | 治水対策を講ずるにあたり、環境型ブロックを設置するなど、環境に配慮した工法の採用に努めた。<br>（吉水川・牟礼谷川・小山田川・花倉川）   | 河川港湾課<br>谷山建設課<br>道路建設課 |
|                     | 城山公園自然の森再生事業 | 市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。 | 園路を整備するとともに、モウソウチクやハヤトウリ等の外来種駆除を行った。<br>また、城山の貴重な植生と歴史的環境等を適切に保存及び活用するための方針等を定め、城山を守り活かしていくために、城山保存活用計画策定した。 | 公園緑化課                   |

《基本方針 3 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(4) 環境に配慮した農林水産業を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目               | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|------------------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                  |    | 2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 14  | エコファーマーの<br>認定件数 | 件  | 101                  | 109                 | 115                 | 57.1%                          | B  | 生産流通課 |

【施策の実施状況】

| 基本<br>目標                             | 事務・事業名            | 事務・事業の概要  | 令和元年度実績  | 関係課   |
|--------------------------------------|-------------------|---|--|-------|
| (4)<br>環境に<br>配慮した<br>農林水産業を<br>進めます | 環境保全型農業推進事業       | 防除薬剤の使用軽減に努め、環境に配慮した農業を進めるため、防除資材の導入経費などに対し助成する。                        | ○減農薬栽培推進事業：防虫資材等の導入に対する助成<br>〔補助金〕3,732千円<br><br>○環境保全型農業直接支援事業：環境保全効果の高い営農活動を行う農業者に対する直接支援<br>〔交付金〕1,704千円  | 生産流通課 |
|                                      | 環境保全型畜産推進事業       | 家畜ふん尿処理施設（堆肥舎）等の整備を進め、畜産による環境汚染を未然に防ぎ、良質の堆肥を耕地に還元することにより土づくりに資する。       | 家畜ふん尿処理施設等の整備を進める。<br><br>〔整備数〕<br>・堆肥舎：1棟<br>・堆肥処理機械：1台<br><br>〔補助金〕<br>6,696千円   | 生産流通課 |
|                                      | 放養量、給餌量の適正化の指導・啓発 | 県の魚類養殖指導指針に基づいて、適正化が図られるよう指導を行う。  | 県の魚類養殖指導指針に基づいて、適正化が図られるよう指導した。  | 生産流通課 |
|                                      | 農林水産物PR事業         | 各種イベント等により、市民に市内産の特産農林水産物への理解を深めてもらい、地産地消の推進を図る。<br>（実施主体：市農産物等流通促進協議会） | ・市内産農産物旬のキャンペーン：3回<br>・食の産地交流会：3回<br>・暮れの市：1回<br>・茶手もみ実演：4回<br>・松元茶PRキャンペーン：4回   | 生産流通課 |
|                                      | 遊休農地活用推進事業        | 遊休農地の現状把握に努めるとともに、遊休農地の発生防止や解消に努める。                                     | ○情報の収集・発信及び解消策等の検討<br>・遊休農地バンクの運営等<br><br>○遊休農地の再生利用<br>・よみがえれ農地事業<br>（遊休農地の開墾経費助成0.11ha）<br><br>○遊休農地の発生防止<br>・農地流動化対策事業（農地の貸借に対する助成15.4ha）<br>・農地中間管理機構集積協力金交付事業 | 農政総務課 |

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》  
 《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

【数値目標】

| No. | 項目               | 単位             | 策定時点                        | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|------------------|----------------|-----------------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                  |                | 現況値<br>2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 15  | 屋上・壁面緑化の<br>整備面積 | m <sup>2</sup> | 8,132<br>(2009(平成<br>21)年度) | 16,145              | 17,000              | 90.4%                          | A  | 公園緑化課 |

【施策の実施状況】

| 基本<br>目標                    | 事務・事業名  | 概要   | 令和元年度実績  | 関係課   |
|-----------------------------|---|--|--|-------|
| (1)<br>うるおいとやすらぎのある空間を確保します | 本庁舎整備事業   | 平成22年度に策定した「本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を実施する。  | ○本館周辺整備（土木・建築・設備工事）<br>○平成23年度に作成した基本設計をもとに、実施設計や整備に取り組んだ。   | 管財課   |
|                             | 保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護  | 保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護を行う。   | 保存樹及び保存樹林の定期診断及び樹勢回復、自然環境保護地区の維持管理を行った。  | 環境保全課 |
|                             | 花いっぱい運動   | 小・中学校等の育成団体が育成した国体推奨花をかごしま国体（リハーサル大会）の競技会場等で装飾し、全国から訪れる選手、監督等を花いっぱいでおもてなしする。                             | ○育成団体数 241団体<br>○配付プランター数 1,500基<br>○装飾場所<br>各学校等の敷地内等<br>一部のリハーサル大会競技会場<br>セーリング：平川特設セーリング会場<br>陸上：白波スタジアム<br>卓球：松元平野岡体育館 | 国体総務課 |
|                             | 都市公園建設事業  | 民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。  | ・吉野町内の県有地（養護学校跡地）を活用した「吉野いきいき公園」を整備した。<br>・石谷町内の市有地（高塚市営住宅跡地）を活用した公園の測量設計を行った。<br>・借上げ公園制度の周知を図った。                         | 公園緑化課 |
|                             | 加治屋まちの杜公園（仮称）整備事業   | 市立病院跡地について、近接する甲突川左岸緑地との連たん性などを考慮し、中心市街地の回遊性の向上に資する新たな潤いの拠点となる緑地の整備を行うものである。                             | 市整備部分については、トイレや擁壁等の設置工事を行った。また、民間活用エリアについても工事に着手した。  | 公園緑化課 |
| 城山公園自然の森再生事業（再掲）            | 市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。 | 園路を整備するとともに、モウソウチクやハヤトウリ等の外来種駆除を行った。また、城山の貴重な植生と歴史的環境等を適切に保存及び活用するための方針等を定め、城山を守り活かしていくために、城山保存活用計画策定した。 | 公園緑化課  |       |

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（**↑**出庫の際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを行  
 《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

| 基本目標                        | 事務・事業名             | 概要   | 令和元年度実績   | 関係課   |
|-----------------------------|--------------------|--|---|-------|
| (1)<br>うるおいとやすらぎのある空間を確保します | 市電軌道敷緑化事業          | ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。              | 道路併用軌道区間の軌道敷緑化の維持管理を行った。<br>また、隆起対策が必要な軌道敷緑化（芝生面積約10,800m <sup>2</sup> ）において、降灰を除去し、芝生の切下げを行った。   | 公園緑化課 |
|                             | 花と緑のいきいき事業         | 街路樹及び花壇の維持管理を行う。   | ○街路樹維持管理業務委託：27件<br>○花壇の維持管理業務委託：12件  | 公園緑化課 |
|                             | 花と緑でつながりまちづくり協働事業  | 花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。                            | ○歩道緑地管理団体数：188団体<br>○花苗配布団体数：181団体  | 公園緑化課 |
|                             | 花と緑のハーモニー事業        | 道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。                           | ○街路樹の整備改良：小松原山田線<br>ほか1路線<br>○公園樹の整備改良：天保山公園<br>○街路樹隆起根等処理<br>要望のあった箇所に対応   | 公園緑化課 |
|                             | 立体花壇のデザイン募集        | 市民の緑化意識の啓発を図り、協働による花いっぱい運動を推進する。   | ○鹿児島中央駅前広場及び中央公園の立体花壇のデザインを募集し、選定されたデザインに基づき植栽を行った。   | 公園緑化課 |
|                             | まちかどフラワーコンテスト      | 市民の緑化意識の啓発を図り、協働によるまちづくりを進める。  | 花苗配布をしている団体を対象に管理やデザインの良好な花壇を審査し、表彰を行った。<br>・応募団体数：25団体<br>・表彰団体数：6団体   | 公園緑化課 |
|                             | 緑の街並みづくりの推進        | ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。      | ○天文館公園公衆トイレ壁面緑化整備工事：6.49m <sup>2</sup><br>○民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成：0件   | 公園緑化課 |
|                             | 花と緑の相談員設置          | 緑化推進事業に関する諸問題について、相談、助言、指導等を行う。  | ○市民相談センター「花と緑の相談」（月1回）<br>○ふれあい園芸教室実施（5/26、10/27）<br>○木市会場で花と緑の相談（春と秋に開催）（3月については新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み中止）<br>○錦江湾公園はなまつり「花と緑の講習会」（5/11、5/12） | 公園緑化課 |
|                             | [R元新] フラワー・パートナー事業 | 個人、法人及び団体から協賛又は協力を得て、花壇やプランターに四季折々の草花を植栽し維持管理することにより、市民等との協働による花と緑で彩るまちづくりを推進する。 | ○プランターの設置<br>高見橋 30基<br>○フラワー・パートナーの協定者数<br>スポンサー：花壇 2件<br>プランター 25件  | 公園緑化課 |
|                             | 道路改良事業等による法面等の緑化   | 道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。                                       | 千代ヶ崎中央線 ほか1線  | 道路建設課 |

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》  
 《基本目標(2) 鹿児島らしい景観を形成します》

【数値目標】

| No. | 項目               | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|------------------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                  |    | 2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 16  | 景観形成重点地区の<br>指定数 | 箇所 | 0                    | 5                   | 5                   | 100.0%                         | A  | 都市景観課 |

【施策の実施状況】

| 基本<br>目標              | 事務・事業名                     | 概要   | 令和元年度実績   | 関係課   |
|-----------------------|----------------------------|--|---|-------|
| (2)<br>鹿児島らしい景観を形成します | 路面電車観光路線<br>検討事業           | 中心市街地の回遊性の向上と新たなにぎわいの創出を図るため、鹿児島港本港区への路面電車観光路線の新設に取り組む。              | ・第2回鹿児島市路面電車観光路線基本計画策定委員会を開催した。<br>（令和2年3月26日）  | 交通政策課 |
|                       | みなと大通り公園<br>イルミネーション<br>事業 | 環境に配慮しながら、魅力ある夜の景観を創出し、回遊性の向上及び賑わいと活性化を図るため、LEDを用いたイルミネーションを設置する。    | 以下の場所にイルミネーションを設置した。<br>・みなと大通り公園   | 観光振興課 |
|                       | 次世代へつなぐ景観誘導事業              | 景観計画に基づく届出制度等により、良好な景観形成に向けた誘導を図るとともに、景観形成重点地区や景観重要公共施設の指定等に向けて取り組む。 | ・景観法に基づく届出の審査（114件）<br>・慈眼寺公園周辺地区、桜島玄関口地区景観計画策定に向けた取組   | 都市景観課 |
|                       | 景観づくり応援事業                  | 市民との協働による景観まちづくりを推進するため、景観づくり団体等が行う活動等に対して補助を行う。                     | ・団体活動応援補助金制度、景観重要建造物等及び景観重要樹木の修景等に対する補助制度、景観形成重点地区における建造物の修景に関する補助制度の周知、相談対応                    | 都市景観課 |
|                       | 屋外広告物による景観まちづくり事業          | 景観に配慮した屋外広告物の規制、誘導を図ることで、屋外広告物による景観まちづくりを推進する。                       | ・屋外広告物の許可（2,178件）<br>・違反広告物対策   | 都市景観課 |
|                       | 地域景観掘り起こし事業                | 景観形成に対する市民意識の高揚を図る。  | ・景観アドバイザー派遣（1回）<br>・第6回景観写真コンテスト<br>応募：221点<br>（一般134点、ジュニア87点）<br>・景観まちづくり市民教室<br>（参加者数：100人）等 | 都市景観課 |

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

【数値目標】

| No. | 項目                | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|-------------------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                   |    | 2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 17  | まち美化推進団体の<br>認定数  | 団体 | 192                  | 255                 | 370                 | 35.4%                          | C  | 環境衛生課 |
| 18  | まち美化地域指導員の<br>認定数 | 人  | 1,439                | 3,086               | 3,000               | 105.5%                         | A  | 環境衛生課 |

【施策の実施状況】

| 基本<br>目標                              | 事務・事業名                   | 概要   | 令和元年度実績   | 関係課     |
|---------------------------------------|--------------------------|--|---|---------|
| (3)<br>みんな<br>でまち<br>をきれ<br>いにし<br>ます | 磯海水浴場の清掃                 | 環境月間(6月)の行事の一つとして、環境保全活動について市民の関心と理解を深めてもらうことを目的に、磯海水浴場の清掃を実施し、市民が親しみ安心して楽しめる水辺を確保する。  | ・実施予定日:6月7日(金)(雨天のため中止)   | 環境保全課   |
|                                       | 美しいまちづくり<br>推進事業         | 「みんなでまちを美しくする条例」に基づいて、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進するために、諸施策を実施する。<br>・巡回指導・広報啓発等（嘱託員他）<br>・美しいまちづくり運動推進協議会による取組<br>・まち美化推進団体・まち美化地域指導員（地域の美化啓発ボランティア）の認定支援<br>・路上禁煙地区の整備等 | ○まち美化推進指導員による巡回・指導等<br>○協議会による主な取組<br>・美しいまちづくり運動強調月間(8月)<br>・強調月間街頭キャンペーン(7/29・市内11箇所)<br>・市民一斉清掃「クリーンシティかごしま2019」(8/4)<br>・錦江湾サマーナイト大花火大会における啓発活動(8/24)<br>・まち美化教室の実施(年間16校)<br>○まち美化推進団体の認定(令和元年度末:255団体)<br>○まち美化地域指導員の認定・支援(令和元年度末:3,086人)<br>○路上禁煙地区における啓発看板等修繕 | 環境衛生課   |
|                                       | まち美化活動支援<br>事業           | 市民団体等がボランティアで自主的に清掃活動を行う場合に、申請に基づき市がゴミ袋の支給、清掃ごみの回収を行い活動を支援する。  | [実施団体]309団体<br>[参加者数]31,455人  | 廃棄物指導課  |
|                                       | クリーン作戦の実<br>施            | 各公民館でのクリーン作戦の実施  | 地域の女性団体、城西公民館自主学習グループによるクリーン作戦の実施<br>[実施日]5/30<br>[参加者数]95人   | 城西公民館   |
|                                       | クリーン作戦の実<br>施            | 各公民館でのクリーン作戦の実施  | 地域の女性団体、鴨池公民館自主学習グループによるクリーン作戦の実施<br>[実施日]5/30<br>[参加者数]118人  | 鴨池公民館   |
|                                       | クリーンシティご<br>みゼロ作戦の実<br>施 | 公民館敷地内及びクリーンシティごみゼロ作戦の実施   | 武・田上公民館自主学習グループ、地域の女性団体等によるクリーンシティごみゼロ作戦の実施<br>[実施日]5/11<br>[参加者数]75人   | 武・田上公民館 |

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

| 基本目標               | 事務・事業名   | 概要  | 令和元年度実績   | 関係課    |     |        |     |        |     |      |     |        |     |        |     |       |
|--------------------|--|---|---|--------|-----|--------|-----|--------|-----|------|-----|--------|-----|--------|-----|-------|
| (3) みんなでまちをきれいにします | 犬猫等の飼養者啓発事業  | 犬猫の苦情の増加に対応するため、犬猫等の飼養者に対する啓発や野良猫対策への取組を行う。   | <p>広報紙や市HPへの啓発文の掲載、飼い主等への直接指導、各種イベントの開催のほか、地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成を実施</p> <p>○イベント<br/>・しつけ方教室<br/>（年2回 115人参加）<br/>・動物愛護フェスティバル<br/>【開催日】11/10<br/>【開催場所】かごしま健康の森公園<br/>【来場者数】約1,200人</p> <p>○地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成<br/>【手術実績】507頭<br/>（雄214頭・雌293頭）</p>                                     | 生活衛生課  |     |        |     |        |     |      |     |        |     |        |     |       |
|                    | ごみ出しマナーの市民啓発   | ごみの減量化・資源化を推進するために、ごみ出しルールを守り、分別を徹底してもらうよう市民に啓発を行う。   | <p>○ごみ出しカレンダーの作成・配布<br/>360,000部</p> <p>○分別啓発等チラシの作成・配布<br/>34,000部</p> <p>○学生向けマナー啓発チラシの作成・配布<br/>8,000部</p> <p>○ごみ分別アプリの配信</p>  | 資源政策課  |     |        |     |        |     |      |     |        |     |        |     |       |
|                    | 空き地の適正管理指導事務   | 「空き家等の適正管理に関する条例」等に基づいて、所有者等に対し、空き地等に繁茂した雑草等の除去に、必要な措置を講ずるよう助言、又は指導を行い、衛生害虫等の発生やごみの不法投棄、火災や犯罪の発生等を防ぎ、良好な生活環境の保全を図る。                                 | <p>【空地等指導件数】297件<br/>・空き家101件<br/>・空地196件</p>   | 環境衛生課  |     |        |     |        |     |      |     |        |     |        |     |       |
|                    | ヤンバルトサカヤステ対策事業   | 市内44校区で生息が確認されている不快害虫ヤンバルトサカヤステの効果的な駆除を行うとともに、まん延防止のための広報、啓発を行う。  | <p>駆除日数</p> <table border="0"> <tr> <td>吉田支所管内</td> <td>11日</td> </tr> <tr> <td>吉野支所管内</td> <td>17日</td> </tr> <tr> <td>伊敷支所管内</td> <td>17日</td> </tr> <tr> <td>本庁管内</td> <td>29日</td> </tr> <tr> <td>谷山支所管内</td> <td>27日</td> </tr> <tr> <td>喜入支所管内</td> <td>13日</td> </tr> </table> | 吉田支所管内 | 11日 | 吉野支所管内 | 17日 | 伊敷支所管内 | 17日 | 本庁管内 | 29日 | 谷山支所管内 | 27日 | 喜入支所管内 | 13日 | 環境衛生課 |
|                    | 吉田支所管内   | 11日   |   |        |     |        |     |        |     |      |     |        |     |        |     |       |
| 吉野支所管内             | 17日  |   |   |        |     |        |     |        |     |      |     |        |     |        |     |       |
| 伊敷支所管内             | 17日  |   |   |        |     |        |     |        |     |      |     |        |     |        |     |       |
| 本庁管内               | 29日  |   |   |        |     |        |     |        |     |      |     |        |     |        |     |       |
| 谷山支所管内             | 27日  |   |   |        |     |        |     |        |     |      |     |        |     |        |     |       |
| 喜入支所管内             | 13日  |   |   |        |     |        |     |        |     |      |     |        |     |        |     |       |
| そ族衛生害虫駆除事業         | 感染症を予防し、快適な生活環境を確保するため、ネズミ、ゴキブリ、その他衛生害虫について相談や駆除を実施する。 | <p>相談件数：626件<br/>町内会指導駆除件数：15件<br/>・ネズミ：3件<br/>・ゴキブリ：2件<br/>・ユスリカ：10件<br/>公共部分駆除件数<br/>・天文館地区ネズミ駆除：3件<br/>ユスリカ予防措置実施か所<br/>・北部：16か所<br/>・南部：8か所</p> | 環境衛生課   |        |     |        |     |        |     |      |     |        |     |        |     |       |

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(4) 核となる地区において、多様な都市機能を集約します》

【数値目標】

| No. | 項目       | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|----------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |          |    | 2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 19  | 地区計画の決定数 | 箇所 | 19                   | 32                  | 36                  | 76.5%                          | A  | 都市計画課 |

【施策の実施状況】

| 基本<br>目標                            | 事務・事業名          | 概要   | 令和元年度実績  | 関係課              |
|-------------------------------------|-----------------|--|--|------------------|
| (4)<br>核となる地区において、<br>多様な都市機能を集約します | コンパクトな市街地形成促進事業 | コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」（H24.3月策定）に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用誘導関連           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域の集落核等における都市計画手法による誘導策の検討を行った。</li> <li>・地域住民との意見交換会を開催し、引き続き具体的な実現化方策を検討した。</li> </ul> </li> <li>○エコ・コンパクトシティ関連           <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区（坂之上地区）におけるハード施策実施に向けた取組（坂之上駅アクセス環境整備事業・谷山都市整備課）</li> </ul> </li> </ul> | 都市計画課<br>谷山都市整備課 |
|                                     | 地域活性化住宅建設事業     | 合併した5町地域の集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に、豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層の市営住宅を建設する。建設にあたっては、木造を基本とし、県産材の活用や雨水貯留タンクの設置などの環境対策を行う。           | 吉田地域の住宅用地の取得   | 住宅課              |
|                                     | 既存集落活性化住宅建設事業   | 市街化調整区域内の指定既存集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。建設にあたっては、県産材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。            | 平川地域の住宅用地の選定   | 住宅課              |

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

【数値目標】

| No. | 項目                                       | 単位                             | 策定時点<br>現況値                 | 現況値                  | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|--|--------------------------------|-----------------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |  |                                | 2010<br>（平成22）<br>年度        | 2017<br>（平成29）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 20  | 運輸部門の温室<br>効果ガス排出量削減率<br>（2013（平成25）年度比） | %<br>（千 t<br>CO <sub>2</sub> ） | 1,712<br>（2013（平成<br>25）年度） | 1.7%増<br>（1,741）     | 6%減<br>（1,607）      | -27.6%                         | C  | 環境政策課 |

| No. | 項目                                      | 単位 | 策定時点<br>現況値                  | 現況値                            | 目標値                           | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|---|----|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |   |    | 2010<br>（平成22）<br>年度         | 2019<br>（令和元）<br>年度            | 2021<br>（令和3）<br>年度           |                                |    |       |
| 21  | 公共交通利用者数<br>（2014（平成26）年度：<br>80,079千人） | 千人 | 80,079<br>（2014（平成<br>26）年度） | 80,133千人<br>（2019（平成<br>30）年度） | 現況（平成<br>26年度）水<br>準を維持す<br>る | 100.0%                         | A  | 交通政策課 |

【施策の実施状況】

| 基本<br>目標   | 事務・事業名               | 概要   | 令和元年度実績  | 関係課   |
|--|----------------------|--|--|-------|
| (5)<br>公共<br>交通<br>を軸<br>とし<br>た交<br>通体<br>系を<br>構築<br>しま<br>す | コミュニティサイ<br>クル運営事業   | 市内中心部に設置した複数の<br>サイクルポートで、どこでも<br>自転車の貸出・返却ができる<br>コミュニティサイクル事業を<br>実施する。  | 株式会社JTBとの管理運営業務に関する協定に<br>基づき、コミュニティサイクルを運営すると<br>ともに、サイクルポートの移設や関連機器の<br>修繕等を行った。<br>〔自転車台数〕215台<br>〔サイクルポート数〕25か所<br>〔利用回数〕164,777回<br>〔回転率〕2.3回/台・日 | 環境政策課 |
|  | コミュニティサイ<br>クル利用促進事業 | コミュニティサイクルの回遊<br>性・利便性の向上を図るた<br>め、民間による「かごりん」<br>のサイクルポート設置に対し<br>助成する。   | 予算計上を見送り、事業を凍結した。<br>（コミュニティサイクルを取り巻く情勢等を<br>踏まえ、今後の事業実施を検討。）  | 環境政策課 |
|  | 公共交通ビジョン<br>推進事業     | 鹿児島市公共交通ビジョンの<br>着実な推進を図るため、学識<br>経験者や交通事業者、関係行<br>政機関等で構成する推進会議<br>において、施策の進捗状況や<br>目標の達成状況の管理・調整<br>を行うほか、令和3年度の次<br>期ビジョン策定に向けた基礎<br>調査を行う。 | ○推進会議の開催（9月2日）   | 交通政策課 |
|  | 公共交通不便地対<br>策事業      | 公共交通不便地等における高<br>齢者などの日常生活の交通手<br>段を確保するため、コミュニ<br>ティバス「あいばす」及び乗<br>合タクシー等を運行すると<br>ともに新たな対象地域におけ<br>る対策を実施する。                                 | ○あいばす等を引き続き運行するとともに、<br>利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努<br>め、地域の交通手段として定着するよう取<br>組んだ。   | 交通政策課 |
|  | 廃止バス路線対<br>策事業       | バス路線の廃止に伴い、地域<br>住民の日常生活や公共的施設<br>の利用に必要な公共交通機関<br>を確保するため、廃止路線代<br>替バスを運行するための補助<br>金を交付する。   | ○継続実施（皆与志方面、犬迫方面、加世田方<br>面）  | 交通政策課 |

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

| 基本目標                    | 事務・事業名                  | 概要  | 令和元年度実績  | 関係課                     |
|-------------------------|-------------------------|---|--|-------------------------|
| (5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します | [R元拡] 新交通バリアフリー基本構想推進事業 | 鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一体的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理を行うほか、令和3年度の次期基本構想策定に向けた基礎調査を行う。 | ○推進協議会の開催(8月23日)<br>関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況の確認<br>○新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー化に向けた取組を推進した。<br>○JR上伊集院駅大規模バリアフリー化(工事) | 交通政策課                   |
|                         | 市道バリアフリー推進事業            | 「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。                       | 167か所の整備(みずほ通線ほか)  | 道路維持課<br>谷山建設課<br>道路建設課 |
|                         | 交通安全施設整備事業(歩道設置)        | 歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。  | 伊敷ニュータウン74号線 ほか3線  | 道路建設課<br>谷山建設課          |
|                         | 自転車走行ネットワーク形成事業         | 「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。                            | 鴨池与次郎ヶ浜線ほか3線   | 道路建設課                   |
|                         | 自転車等駐車場管理運営事業等          | 自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。                    | 自転車等駐車場の管理運営を行った。<br>〔自転車等放置禁止区域内〕10か所<br>〔自転車等放置禁止区域外〕11か所  | 道路管理課                   |
|                         | 自転車等放置防止対策事業            | 道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じることで、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。  | 道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。<br>〔警告書等貼付〕約26,500件<br>〔撤去台数〕2,211件  | 道路管理課                   |
|                         | サイクルアンドライド駐輪場の設置(電停周辺)  | 居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。                        | 交通局が管理する上塩屋、笹貫、脇田各停留場の駐輪場について、維持管理を行った。  | 電車事業課                   |
|                         | パークアンドライド駐車場の実施         | 市電・市バスの定期乗車券所持者に対し、局が行政財産目的外使用許可により貸し付ける駐車場及び局と連携する民間の駐車場の駐車料金を減額するもの。                  | イオン鹿児島鴨池店と連携し、同店駐車場の一部を活用したパークアンドライドを実施し、事業推進を図った。   | 総合企画課                   |
|                         | イレブン電車の運行               | 年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。                                  | 12月6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日に計8便運行。  | 電車事業課                   |

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

| 基本目標                    | 事務・事業名            | 概要   | 令和元年度実績   | 関係課   |
|-------------------------|-------------------|--|---|-------|
| (5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します | イレブンバスの運行         | 12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）の最終便の繰り下げを行う。                             | 12月6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日に計8日運行。   | バス事業課 |
|                         | 低公害・低床型車両導入事業     | 老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。 | —   | バス事業課 |
|                         | バス停留所上屋整備事業       | 乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。   | バス停上屋の立替えを行った。<br>紫原四丁目（市役所向け）  | バス事業課 |
|                         | 電車停留場の上屋整備事業      | 乗客サービスの向上を図るため、電車停留場上屋を整備する。   | 南鹿兒島駅前停留場（下り）において、経年劣化による損傷箇所の改修を行った。   | 電車事業課 |
|                         | フィーダーバスの運行        | 周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス（シャトルバス）を運行する。                                    | 継続運行  | バス事業課 |
|                         | 路面電車優先信号・接近表示灯の設置 | 路面電車優先信号・接近表示灯の設置により、市電の運行速度向上、定時性の確保および利便性の向上を図る。                               | 市役所前交差点（上り）、いづろ通交差点（上り）の接近表示灯故障箇所の補修等を行った。  | 電車事業課 |
|                         | 桜島港フェリー施設整備事業     | 老朽化している桜島港の接岸施設の配置を見直し、所要の整備を行うとともに、老朽化が進み、耐震性能が不足する桜島港フェリーターミナルビルを建替える。         | フェリー乗降施設（第二・三バース）整備完了<br>交通広場（バス乗降場等）整備完了<br>交通広場（バス乗降場等）上屋整備完了<br>構内舗装整備完了<br>上記整備をもって同事業は完了 | 船舶運航課 |

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》  
 《基本目標(1) さわやかな大気環境を保全します》

【数値目標】

| No. | 項目                    | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|-----------------------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                       |    | 2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 22  | 大気汚染に係る環境基準達成率（二酸化窒素） | %  | 100                  | 100                 | 100                 | 100%                           | A  | 環境保全課 |
| 23  | 大気汚染に係る環境基準達成率（一酸化炭素） | %  | 100                  | 100                 | 100                 | 100%                           | A  | 環境保全課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標                | 事務・事業名                                | 概要  | 令和元年度実績   | 関係課   |
|---------------------|---------------------------------------|---|---|-------|
| (1) さわやかな大気環境を保全します | 大気汚染常時監視設備整備事業                        | 大気汚染常時監視に必要な測定機器の整備（更新）を計画的に行い、大気汚染状況を監視する。                             | ○窒素酸化物自動測定記録計（市役所局）更新<br>○二酸化硫黄・浮遊粒子状物質自動測定記録計（市役所局、鴨池局）更新<br>○微小粒子状物質自動測定記録計（鴨池局）更新<br>○風向風速自動測定記録計修繕（谷山支所局） | 環境保全課 |
|                     | 光化学オキシダント及びPM2.5に関する県との連携による広域監視体制の強化 | 「鹿児島県光化学オキシダント緊急時措置要綱」等に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施する訓練に参加する。 | ○県の要綱に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施した訓練に参加した。<br>○光化学オキシダント注意報発令に伴う対応（5/24）                           | 環境保全課 |
|                     | 大気保全対策事業                              | 酸性雨の実態を調査する。  | 市役所と保健急病センターの屋上で雨水を集め、週に1回測定を行った。   | 環境保全課 |
|                     | 大気保全対策事業                              | 工場・事業場の監視、規制、指導を行う。   | ばい煙発生施設のばい煙測定を行った。  | 環境保全課 |
|                     | 大気保全対策事業                              | 悪臭を発生する事業者への規制、指導を行う。   | 悪臭発生事業者への立ち入り調査や臭気測定を行った。   | 環境保全課 |
|                     | エコドライブの推進（再掲）                         | エコドライブシミュレーション機器を使用して多くの市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。            | ・エコドライブ体験コーナーの利用促進<br>・JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会<br>〔開催日〕10/26（土）<br>〔参加者数〕12人                          | 環境政策課 |
|                     | アイドリングストップ運動                          | 鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。   | 市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。<br>市が所有している施設の管理者に対してアイドリングストップの周知を通知した。                       | 環境保全課 |
|                     | アイドリングストップ等の徹底                        | アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。                              | 出庫の際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを行い、エコドライブに努めるよう、乗務員一人一人の意識改革に繋げる取組を行った。  | バス事業課 |

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち (良好な生活環境の保全)》  
 《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

【数値目標】

| No. | 項目        | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021(令和3)年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|-----------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |           |    | 2010<br>(平成22)<br>年度 | 2019<br>(令和元)<br>年度 | 2021<br>(令和3)<br>年度 |                                |    |       |
| 24  | 水質保全目標達成率 | %  | 95                   | 100                 | 100                 | 100%                           | A  | 環境保全課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標                | 事務・事業名           | 概要   | 令和元年度実績  | 関係課   |
|---------------------|------------------|--|--|-------|
| (2)<br>良好な水環境を保全します | 水質汚濁防止対策事業       | 工場・事業場の排水を調査する。  | 工場・事業場への排水規制を行い、特定事業場等への立入検査等を行った。   | 環境保全課 |
|                     | 水質汚濁防止対策事業       | 生活排水対策の広報啓発を行う。  | ○水環境保全啓発チラシの配布を行った。<br>○小学生とその家族を対象に水環境保全に関するセミナーを実施した。<br>○本庁・各支所の石けん展示コーナーでの石けん製品の常設展示を行った。  | 環境保全課 |
|                     | 河川汚濁事故対策         | 河川水質保全の広報・啓発に努める。  | 市ホームページ等を通じて、市民や事業者に油や塗料等の適正な使用、廃棄等の周知を行った。  | 環境保全課 |
|                     | 公共用水域の監視・調査      | 市内の河川水質調査を行う。  | 6河川及び市内を流れるその他の2級河川の水質調査を行った。  | 環境保全課 |
|                     | 地下水使用状況の調査       | 環境保全条例に基づく地下水揚水量等を把握する。  | 環境保全条例に基づく地下水揚水量報告により、本市の地下水利用の実態を把握した。  | 環境保全課 |
|                     | 浄化槽整備補助事業        | 公共用水域の水質汚濁防止等を図るため、単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への設置換えを行う市民等に対して助成する。 | 合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付した。<br>〔設置基数〕202基<br>・単独処理浄化槽から転換：84基<br>・汲取り便槽から転換：117基<br>・その他設置のみ：1基  | 環境保全課 |
|                     | 浄化槽関係管理・指導事業     | 浄化槽設置者、工事業者、維持管理業者、使用者に対する指導を行い、河川等の水質汚濁防止及び生活環境改善に寄与する。       | 浄化槽の設置（建築確認申請を伴うものを除く）、維持管理に関する業務を行った。<br>・浄化槽設置届の審査・現地調査（建築確認申請を伴うものを除く）<br>・浄化槽工事の完了検査（建築確認申請を伴うものを除く）<br>・維持管理の徹底指導<br>・法定検査結果に係る改善指導 | 環境保全課 |
|                     | 湾内への流入河川及び海域調査   | 河川及び海域の水質調査を行う。  | 6河川及び市内を流れるその他の2級河川、海水浴場の水質調査を行った。   | 環境保全課 |
|                     | 浄化槽設置の事前協議       | 浄化槽設置の事前協議等の審査を行う。   | 浄化槽の設置に関する業務（新築等に限る）を行った。<br>・浄化槽事前協議等の審査（633件）<br>・浄化槽設置届の審査（17件）<br>・浄化槽工事の完了報告又は完了検査（671件）  | 建築指導課 |
|                     | 水の適正利用についての指導・啓発 | 水の有効利用に対する周知   | 「水の週間」にあわせて、国・県などと連携をとりながら、ポスター掲示などにより水の有効利用に対する周知を行った。  | 政策推進課 |

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち (良好な生活環境の保全)》  
 《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

| 基本目標             | 事務・事業名                              | 概要   | 令和元年度実績  | 関係課                              |
|------------------|-------------------------------------|--|--|----------------------------------|
| (2) 良好な水環境を保全します | 調整池及び河川、水路の清掃・美化                    | 調整池及び水路等の浚渫のほか、調整池及び河川、水路等の除草を行う。  | 調整池及び水路等の浚渫や調整池及び河川、水路等の除草を行った。                    | 河川港湾課<br>谷山建設課<br>道路建設課<br>雨水整備室 |
|                  | 個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業                   | 市域内の個人住宅において、雨水貯留施設等を設置する者に助成金を交付することで、雨水の流出抑制を推進し、都市型水害の軽減を図るとともに、雨水利用の促進及び地下水のかん養に寄与する。  | 個人住宅雨水貯留施設等設置の助成事業を実施した。(481件)                     | 河川港湾課<br>雨水整備室                   |
|                  | 河川水路維持事業                            | 河川水路施設(調整池、水路等)の浚渫・清掃等を行い、河川水路の環境美化を図る。  | 団地の調整池や水路等の浚渫、河川の護岸除草を実施した。                        | 河川港湾課<br>谷山建設課<br>道路建設課<br>雨水整備室 |
|                  | 漁場環境の保全・汚染防止の指導                     | 県の魚類養殖指導指針を順守するよう指導を行う。  | 県の魚類養殖指導指針を順守するよう指導した。                             | 生産流通課                            |
|                  | 飲食店など食品及び生活衛生関係業者の排水対策指導、広報・啓発      | 食品及び生活衛生関係法令に基づき、廃棄物及び排水を適切に処理するよう指導する。  | 食品及び生活衛生関係業者への監視指導の中で指導、広報・啓発に努めた。<br>〔監視件数〕8,498件 | 生活衛生課                            |
|                  | 万之瀬川水源基金への助成                        | 万之瀬川水源基金への助成   | 万之瀬川水源基金への助成(7,785千円)                              | 水道局<br>総務課                       |
|                  | 河川汚濁の事故処理                           | 河川への油流入対策  | 油流入事故が発生したため、活性炭吸着処理を行った。                          | 配水管理課                            |
|                  | 水道水源上流域の監視調査                        | 水道水源上流域の監視調査   | 毎月、監視及び水質調査を実施した。                                  | 配水管理課                            |
|                  | 河川上流域の事業場排水対策                       | 水源上流の事業場等の水質保全についての指導及び要請  | 浄水場の取水口より上流域の工場や事業場へ河川水質保全を文書で依頼した。(112事業場)        | 配水管理課                            |
|                  | 公共下水道の計画的整備                         | 快適な生活環境の確保を図るため、市街化区域内の未整備地区の計画的な整備や、他事業の進捗に合わせた計画的な整備を行う。   | 汚水管路施設の計画的な整備を行った。                                 | 下水道<br>建設課                       |
| 公共下水道への接続の指導・啓発  | 公共下水道の目的を達成するため、整備済の地域において接続の勧奨を行う。 | ・毎月、職員及び水洗化普及促進員が市処理区域内の未水洗家屋に対して公共下水道への接続勧奨を行った。<br>〔訪問件数:5,252件〕<br>・9月10日の「下水道の日」に関連して、令和元年度整備地区の吉野町・伊敷八丁目の未水洗家屋に対して接続勧奨を行った。<br>〔訪問件数:60件〕<br>・「下水道展かごしま」において啓発を行った。 | 下水道<br>管路課   |                                  |

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち (良好な生活環境の保全)》

《基本目標(3) 化学物質による環境汚染を防止します》

【数値目標】

| No. | 項目                            | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021(令和3)年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|-------------------------------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                               |    | 2010<br>(平成22)<br>年度 | 2019<br>(令和元)<br>年度 | 2021<br>(令和3)<br>年度 |                                |    |       |
| 25  | ダイオキシン類の<br>環境基準達成率<br>(大気)   | %  | 100                  | 100                 | 100                 | 100%                           | A  | 環境保全課 |
| 26  | ダイオキシン類の<br>環境基準達成率<br>(河川水質) | %  | 100                  | 100                 | 100                 | 100%                           | A  | 環境保全課 |
| 27  | ダイオキシン類の<br>環境基準達成率<br>(河川低質) | %  | 100                  | 100                 | 100                 | 100%                           | A  | 環境保全課 |
| 28  | ダイオキシン類の<br>環境基準達成率<br>(地下水質) | %  | 100                  | 100                 | 100                 | 100%                           | A  | 環境保全課 |
| 29  | ダイオキシン類の<br>環境基準達成率<br>(土壌)   | %  | 100                  | 100                 | 100                 | 100%                           | A  | 環境保全課 |

【施策の実施状況】

| 基本<br>目標                     | 事務・事業名  | 概要   | 令和元年度実績  | 関係課    |
|------------------------------|---|--|--|--------|
| (3)<br>化学物質による<br>環境汚染を防止します | 水質汚濁防止対策<br>事業  | 河川の常時監視  | 環境基準点及び補助地点において、水質調査を行った。  | 環境保全課  |
|                              | 大気保全対策事業  | 有害大気汚染物質による汚染状況の実態を把握する。   | 一般大気汚染測定局の市役所局において、有害大気汚染物質モニタリング調査を行った。   | 環境保全課  |
|                              | 大気保全対策事業  | 有害大気汚染物質のうち人の健康に係る被害を防止するため、その排出又は飛散を早急に抑制しなければならないもので大気汚染防止法施行令で定められた施設を設置するものに対し、規制を行なうことで、大気環境の保全を推進する。 | 公害防止事前協議などで施設設置が判明した際は、設置前に指導等を行った。  | 環境保全課  |
|                              | 化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導  | PRTRに関する届出受付業務   | PRTR法に基づき、対象化学物質に関する届出受付業務を行った。  | 環境保全課  |
|                              | 廃棄物適正処理指導事業   | 市ホームページ等を通じて、特別管理産業廃棄物の適正処理について広報啓発を行うとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業所に対して、保管状況等の届出を求め、適正保管及び適正処理の指導を行う。            | ○市ホームページ等で、特別管理産業廃棄物の適正処理についての広報啓発を行った。<br>○PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書 107件<br>○PCB廃棄物等保管事業所等への立入調査及び指導の実施 13件 | 廃棄物指導課 |
| 下水道法に基づく立入検査                 | 下水道処理区域内の規制対象事業場について、排水の水質検査及び除害施設の適正な運転を指導することにより、環境への負荷を軽減する。 | 規制対象事業場に対し、水質試験を実施した。また、処理の安定していない事業場については、除害施設の適正な運転について指導・助言を行った。  | 下水処理課  |        |

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》  
 《基本目標(3) 化学物質による環境汚染を防止します》

| 基本目標                     | 事務・事業名               | 概要   | 令和元年度実績   | 関係課   |
|--------------------------|----------------------|--|---|-------|
| (3)<br>化学物質による環境汚染を防止します | 化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導 | 下水道処理区域内の有害化学物質使用事業場に対して、薬品の使用状況や廃液等の処分状況を調査し、使用・保管・処分について適正に指導することにより、有害化学物質が下水道へ流出する事故を防止する。 | 有害化学物質使用事業場に対し、有害化学物質の使用状況・処分方法の聞き取りを行い、適正な使用・保管・処分方法を指導した。 | 下水処理課 |

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》  
 《基本目標(4) 騒音のない環境を保全します》

【数値目標】

| No. | 項目               | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|------------------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                  |    | 2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 30  | 騒音に係る環境基準達成率（昼間） | %  | 100                  | 92.0                | 100                 | 92.0%                          | A  | 環境保全課 |
| 31  | 騒音に係る環境基準達成率（夜間） | %  | 100                  | 93.5                | 100                 | 93.5%                          | A  | 環境保全課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標                 | 事務・事業名     | 概要                                  | 令和元年度実績                             | 関係課            |
|----------------------|------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------|
| (4)<br>騒音のない環境を保全します | 騒音振動防止対策事業 | 一般環境地域10地点において騒音調査を行う。              | 一般環境地域10地点において騒音調査を行った。             | 環境保全課          |
|                      | 騒音振動防止対策事業 | 騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導する。 | 騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導した。 | 環境保全課          |
|                      | 騒音振動防止対策事業 | 道路に面する地域において騒音調査を行う。                | 道路に面する地域において騒音調査を行った。               | 環境保全課          |
|                      | 騒音防止啓発     | 事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の啓発を図る。    | 事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の啓発を図った。   | 環境保全課          |
|                      | 舗装新設改良事業   | 舗装路の新設改良により、騒音・振動の軽減を図る。            | —                                   | 道路建設課<br>谷山建設課 |

《基本方針 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》  
 《基本目標(1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目                                     | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価       | 関係課   |
|-----|--|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----------|-------|
|     |  |    | 2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |          |       |
| 32  | 環境学習出前講座の開催数                           | 回  | 12                   | 108                 | 33                  | 327.3%                         | A        | 環境政策課 |
| 33  | こどもエコクラブ登録団体数<br>（こどもエコクラブ+<br>エコ保育所等） | 団体 | 31                   | 9<br>(55)           | 60                  | -75.9%<br>(82.8%)              | C<br>(A) | 環境政策課 |

【施策の実施状況】

| 基本<br>目標                   | 事務・事業名                          | 概要  | 令和元年度実績   | 関係課   |
|----------------------------|---------------------------------|---|---|-------|
| (1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます | [R元拡] かがしま環境未来館リニューアル事業         | 展示内容の陳腐化等や一層市民団体等との連携が求められている現状を踏まえ、ハード、ソフト両面から、かがしま環境未来館のリニューアルを行う。  | 「かがしま環境未来館リニューアル基本計画」に基づき、展示等改修工事を行い、リニューアルオープンした。<br>〔リニューアルオープン日〕 3/20  | 環境政策課 |
|                            | [R元拡] かがしま環境未来館管理運営事業（駐車場の再整備）  | 市民、市民活動団体や事業者との協働・連携をさらに深め、市民の環境意識の向上を図るため、かがしま環境未来館を拠点として、参加体験型の環境学習講座等の各種事業に取り組む。   | リニューアルに合わせて駐車場の再整備を行った。<br>乗用車43台 → 乗用車46台  | 環境政策課 |
|                            | かがしま環境未来館管理運営事業（地域まるごと共育講座等の開催） | 登録団体と協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。  | ○環境フェスタかごしまの開催<br>〔開催日〕10/19・20<br>〔参加者数〕8,000人<br>○地域まるごと環境フェスタin名水サミットの開催<br>〔開催日〕10/5<br>〔参加者数〕1,500人<br>○未来館及び登録団体間の情報の共有化並びに情報発信<br>〔登録団体数〕74団体<br>〔地域まるごと共育講座の開催〕35講座 | 環境政策課 |
|                            | かがしま環境未来館管理運営事業（未来館講座等の開催）      | かがしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。 | ○未来館講座<br>・市民・子ども・家庭等向けの講座を実施<br>〔実施数〕年間160講座<br>○出前授業の実施<br>・小学校や町内会等に出向いて、環境未来館の概要などについて説明を行う。<br>〔実施数〕108件<br>○地域等への講師派遣<br>・市民団体等への講師派遣を行った。<br>〔実施数〕7件                 | 環境政策課 |

《基本方針 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》  
 《基本目標(1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます》

| 基本目標                   | 事務・事業名                         | 概要                                       | 令和元年度実績  | 関係課   |
|------------------------|--------------------------------|--|--|-------|
| かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます | かがしま環境未来館管理運営事業（環境イベント・企画展の開催） | 広く市民の環境への関心を喚起し、行動につながるようなイベント・企画展を開催する。 | ○甲突川リバーフェスティバル<br>〔開催日〕7/20・21<br>〔参加者数〕2,500人<br><br>○環境アートフェスティバル<br>〔開催予定日〕3/22<br>※新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み中止<br><br>○環境月間企画展<br>〔開催日〕6/4～6/23<br>〔参加者数〕5,200人<br><br>○地球温暖化防止月間企画展<br>〔開催日〕12/3～12/22<br>〔参加者数〕3,800人 | 環境政策課 |
|                        | かがしま環境未来館管理運営事業（環境子どもサミットの開催）  | 次代を担う子どもたちが環境問題について話し合う環境子どもサミットを開催する。   | ○環境子どもサミット<br>〔開催予定日〕3/22<br>※新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み中止   | 環境政策課 |

《基本方針 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》  
 《基本目標(2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目              | 単位 | 策定時点                        | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|-----------------|----|-----------------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                 |    | 現況値<br>2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 34  | 環境教育に係る体験活動の実施率 | %  | 96.6<br>(2009(平成21)年度)      | 100                 | 100                 | 100%                           | A  | 学校教育課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標                    | 事務・事業名   | 概要   | 令和元年度実績  | 関係課      |
|-------------------------|--|--|--|----------|
| 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます | かがしま環境未来館管理運営事業（地球を守るぞ！エコ保育所・幼稚園・認定こども園促進事業）（再掲） | 保育所・幼稚園・認定こども園において、幼児期から環境にやさしいライフスタイルを实践することで、環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進する。 | 保育所・幼稚園・認定こども園において、環境にやさしいライフスタイルを实践することで、幼児期からの環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進した。<br>〔認定数〕46施設<br>（保育所31、幼稚園5、認定こども園10）<br>〔支援内容〕<br>・子どもエコスケッチ大会の実施及びスケッチの展示<br>・環境教育のための講師派遣及び教材貸与<br>・市及び環境未来館のHPや広報紙での園のPR | 環境政策課    |
|                         | 「わたしたちのくらし」配布（再掲）                                | 基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。                                   | 小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小学校に配布した。<br>〔作成部数〕6,500冊  | 消費生活センター |

《基本方針 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます》

| 基本目標                        | 事務・事業名                    | 概要  | 令和元年度実績  | 関係課      |
|-----------------------------|---------------------------|---|--|----------|
| (2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます | 学校版環境ISO認定事業（再掲）          | 学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市内の小・中学校118校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。（更新審査は3年ごと、継続審査は毎年） | 認定を受けた学校において、環境にやさしい学校づくりの取組が継続されるようにするため、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援した。<br>認定校数 118校<br>更新審査対象校数 29校 | 環境保全課    |
|                             | 学校版環境ISO認定の支援（再掲）         | 学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校118校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、環境保全課と連携を取りながら指導を行う。                            | 環境保全課と連携を取り、更新審査等に向け継続的な取組を行うよう、対象となる29校に指導を行った。   | 学校教育課    |
|                             | 消費者啓発・省エネルギー対策（再掲）        | センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。   | 省エネに関するチラシやパンフレット等を設置し、情報提供を行った。   | 消費生活センター |
|                             | 環境を考慮した学校施設を活用した環境教育      | 各学校において、太陽光発電装置などの環境を考慮した学校施設を活用した環境教育を実施する。  | 各学校が作成する環境教育の全体計画に、環境を考慮した学校施設を活用した取組を位置づけるよう指導  | 学校教育課    |
|                             | 環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進 | 教職員に対し、環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進を行う。  | 理科実験・観察に関する研修会及び理科教科別研修会で、環境教育を推進するため環境教育指導資料「川の生きものたち」などのデジタル教材等の活用について指導した。                        | 学校教育課    |
|                             | 環境教育・学習のための図書整備・充実        | 小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を購入する。  | 環境教育・学習に関する本を購入した。   | 図書館      |
|                             | 環境講座の開設                   | 市内に居住、または勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年（学生を除く）を対象に、合鴨農法による米作り体験講座を開設する。  | ○勤労青少年ホーム講座(短期講座)合鴨農法の実施(全4回)<br>【開催日】6/23、7/7、8/18、10/27<br>【受講者】0人<br>※申込者が最低開設定員に満たず、未開設          | 青少年課     |

《基本方針 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》  
 《基本目標(3) 環境に関する情報をみんなで共有します》

【数値目標】

| No. | 項目                             | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|--------------------------------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                                |    | 2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 35  | かごしま環境未来館<br>ホームページへの<br>アクセス数 | 件  | 75,798               | 89,145              | 95,000              | 93.8%                          | A  | 環境政策課 |

【施策の実施状況】

| 基本<br>目標                          | 事務・事業名                                      | 概要  | 令和元年度実績  | 関係課          |
|-----------------------------------|---|---|--|--------------|
| (3)<br>環境に関する<br>情報をみんなで<br>共有します | 消費者啓発・省エネ<br>エネルギー対策（再<br>掲）                | センター内に環境・省エネの<br>コーナーを設け情報収集・提<br>供を行う。   | 省エネに関するチラシやパンフレット等を設<br>置し、情報提供を行った。   | 消費生活<br>センター |
|                                   | 環境月間での懸垂<br>幕及びポスターの<br>掲出                  | 市民の環境問題への意識を高<br>めるため、本庁及び各支所に<br>PR用懸垂幕及びポスターを<br>掲出する。  | ○懸垂幕の掲出<br>〔掲出期間〕6月<br>〔掲出場所〕本庁及び各支所<br><br>○ポスターの掲出<br>〔掲出期間〕6月<br>〔掲出場所〕市内小中学校   | 環境政策課        |
|                                   | 地球温暖化防止月<br>間での懸垂幕の掲<br>出                   | 市民の地球温暖化対策への意識<br>を高めるため、PR用懸垂幕及<br>びポスターを掲出する。   | ○ポスターの掲出<br>〔掲出期間〕12月<br>〔掲出場所〕市内小中学校  | 環境政策課        |
|                                   | ライトダウンキャン<br>ペーン                            | 地球温暖化対策を積極的に推<br>進するため、ライトアップ施<br>設の消灯に併せて、職場や家<br>庭での不必要な照明の消灯に<br>ついて協力を呼び掛ける。                          | WWFが主催する「アースアワー」に参加し、公<br>共施設のライトダウンを実施した。   | 環境政策課        |
|                                   | かごしま環境未来<br>館管理運営事業<br>（環境情報システ<br>ムの運営）    | 家庭や事業所、学校等に環境<br>に関するあらゆる情報を分か<br>りやすく伝えたとともに、楽<br>しく学べる学習教材等を提供<br>することにより、環境学習の<br>促進、環境保全活動の支援を<br>行う。 | 多様な環境情報を提供する環境情報システ<br>ムの管理運営を行い、市民や事業者、学校等<br>の環境学習や環境保全活動の支援を行った。<br>〔ホームページアクセス数〕89,145件  | 環境政策課        |
|                                   | かごしま市民みん<br>なでつなごう<br>「COOL CHOICE」推<br>進事業 | 低炭素社会の構築のため、国<br>民運動「COOL CHOICE」と連<br>携し、市民・事業者・大学等<br>と行政が一体となって、地球<br>温暖化対策に関する広報や普<br>及啓発を行う。         | (1) COOL CHOICEロゴマーク等の広告掲出<br>①千日町1・4番街区市街地再開発地区<br>での仮囲い広告<br>②地元商業施設と連携した啓発<br>開催場所：山形屋・マルヤガーデンズ<br>(2) 「かごしまCOOL CHOICE情報誌」発行<br>(3) 幼児向け「COOL CHOICE絵本」の読み<br>聞かせ会の開催<br>(4) 鹿児島ユナイテッドFCとの連携<br>①ホームゲームでの普及啓発<br>②COOL CHOICEサッカースクールの開催<br>(5) 各種イベント等との連携<br>①ゆかたまつりでの普及啓発（ブース<br>出展）<br>②野外シネマルシェ inかんまちあでの<br>普及啓発<br>(6) 庁内連携による普及啓発<br>①COOL CHOICEロゴマークの掲載<br>②公用車へのCOOL CHOICEマグネット<br>シート貼付 | 環境政策課        |

《基本方針 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》  
 《基本目標(4) みんなで環境について考え、行動します》

【数値目標】

| No. | 項目                 | 単位 | 策定時点<br>現況値          | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 評価 | 関係課   |
|-----|--------------------|----|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|-------|
|     |                    |    | 2010<br>（平成22）<br>年度 | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |       |
| 36  | かごしま環境未来館<br>登録団体数 | 団体 | 23                   | 74                  | 40                  | 300.0%                         | A  | 環境政策課 |

【施策の実施状況】

| 基本<br>目標                                  | 事務・事業名                               | 概要   | 令和元年度実績  | 関係課   |
|---|--------------------------------------|--|--|-------|
| (4)<br>みんなで<br>環境につ<br>いて考え<br>、行動し<br>ます | かごしま環境未来館管理運営事業（環境パートナーシップの推進）       | 市民、事業所等の環境学習活動・環境保全活動を支援するため、環境活動発表交流会を開催するなど、各職域・地域における環境学習活動・環境保全活動への市民の参加促進を図る。 | ○環境活動発表交流会<br>【開催日】9/28<br>【参加団体数】55団体<br><br>○助成金事業<br>【支給実績】上半期8団体、下半期7団体  | 環境政策課 |
|   | かごしま市民みんなであつなごう「COOL CHOICE」推進事業（再掲） | 低炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民・事業者・大学等と行政が一体となって、地球温暖化対策に関する広報や普及啓発を行う。      | (1) COOL CHOICEロゴマーク等の広告掲出<br>①千日町1・4番街区市街地再開発地区での仮囲い広告<br>②地元商業施設と連携した啓発<br>開催場所：山形屋・マルヤガーデンズ<br>(2) 「かごしまCOOL CHOICE情報誌」発行<br>(3) 幼児向け「COOL CHOICE絵本」の読み聞かせ会の開催<br>(4) 鹿児島ユナイテッドFCとの連携<br>①ホームゲームでの普及啓発<br>②COOL CHOICEサッカースクールの開催<br>(5) 各種イベント等との連携<br>①ゆかたまつりでの普及啓発（ブース出展）<br>②野外シネマルシェ inかんまちあでの普及啓発<br>(6) 庁内連携による普及啓発<br>①COOL CHOICEロゴマークの掲載<br>②公用車へのCOOL CHOICEマグネットシート貼付 | 環境政策課 |
|   | かごしま環境未来館管理運営事業（地域まるごと共育講座等の開催）（再掲）  | 登録団体と協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。                   | ○環境フェスタかごしまの開催<br>【開催日】10/19・20<br>【参加者数】8,000人<br><br>○地域まるごと環境フェスタ in 名水サミットの開催<br>【開催日】10/5<br>【参加者数】1,500人<br><br>○未来館及び登録団体間の情報の共有化並びに情報発信<br>【登録団体数】74団体<br>【地域まるごと共育講座の開催】35講座  | 環境政策課 |
|   | WWFジャパンとの連携事業                        | かごしま環境未来館の環境学習拠点としての機能向上を図るため、国際的な環境問題に取り組んでいるWWFジャパンと連携し、市民向けセミナー等を開催する。          | ・事業実施に向けた協議  | 環境政策課 |

## 第二次環境基本計画に掲げる数値目標一覧

| 基本方針                  | No. | 項目                                 | 単位                         | 策定時点                        | 現況値   | 目標値                 | 2021(令和3)年度                    |    | 評価 | 評価基準 | 関係課          |
|-----------------------|-----|------------------------------------|----------------------------|-----------------------------|---|---------------------|--------------------------------|----|----|------|--------------|
|                       |     |                                    |                            | 現況値<br>2010<br>(平成22)<br>年度 | 2019<br>(令和元)<br>年度                                     | 2021<br>(令和3)<br>年度 | 2021(令和3)年度<br>目標値に対する<br>達成状況 |    |    |      |              |
| 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち | 1   | 住宅用太陽光発電システム設置件数(出力合計)             | 件(kW)                      | 5,054<br>(18,795)           | <b>12,340</b><br><b>(52,543)</b>                        | 25,000<br>(100,000) | 36.5%                          |    | C  | 累積   | 再生可能エネルギー推進課 |
|                       | 2   | 環境対応車のうちの次世代自動車の普及率                | %                          | 15                          | <b>37</b>   | 35                  | 105.7%                         | 達成 | A  | 単年   | 再生可能エネルギー推進課 |
|                       | 3   | 民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減率(2013(平成25)年度比) | %<br>(千t CO <sub>2</sub> ) | 1,120<br>(2013(平成25)年度)     | <b>26.5%減</b><br><b>(823)</b><br><b>(2017(平成29)年度)</b>  | 12%減<br>(987)       | 223.4%                         | 達成 | A  | 累積   | 環境政策課        |
|                       | 4   | 民生業務部門の温室効果ガス排出量削減率(2013(平成25)年度比) | %<br>(千t CO <sub>2</sub> ) | 1,208<br>(2013(平成25)年度)     | <b>34.7%減</b><br><b>(789)</b><br><b>(2017(平成29)年度)</b>  | 11%減<br>(1,080)     | 328.2%                         | 達成 | A  | 累積   | 環境政策課        |
|                       | 5   | 産業部門の温室効果ガス排出量削減率(2013(平成25)年度比)   | %<br>(千t CO <sub>2</sub> ) | 460<br>(2013(平成25)年度)       | <b>17.0%減</b><br><b>(382)</b><br><b>(2017(平成29)年度)</b>  | 11%減<br>(410)       | 156.2%                         | 達成 | A  | 累積   | 環境政策課        |
|                       | 6   | 環境管理事業所の認定事業所数                     | 事業所                        | 458                         | <b>529</b>  | 1,500               | 6.8%                           |    | C  | 累積   | 環境保全課        |
| 2 に資源が循環する環境          | 7   | 1人1日あたりのごみ・資源物の排出量                 | g                          | 1,006                       | <b>964</b>  | 842                 | 25.6%                          |    | C  | 累積   | 資源政策課        |
|                       | 8   | 資源化率                               | %                          | 19.2                        | <b>15.2</b>   | 21.8                | -153.8%                        |    | C  | 累積   | 資源政策課        |
|                       | 9   | 不法投棄確認件数                           | 件                          | 292                         | <b>137</b>  | 145                 | 105.4%                         | 達成 | A  | 単年   | 廃棄物指導課       |
| 3 恵み豊かななかごしまの自然を次の世   | 10  | 森林蓄積量                              | 千m <sup>3</sup>            | 6,080<br>(2009(平成21)年度)     | <b>6,475</b><br><b>(2019(令和元)年度)</b>                    | 7,000               | 42.9%                          |    | C  | 累積   | 生産流通課        |
|                       | 11  | 自然遊歩道                              | 箇所                         | 7                           | <b>8</b>  | 9                   | 50.0%                          |    | C  | 累積   | 環境保全課        |
|                       | 12  | グリーン・ツーリズム登録団体数                    | 団体                         | 32                          | <b>46</b>   | 48                  | 87.5%                          |    | A  | 累積   | グリーンツーリズム推進課 |
|                       | 13  | 市街化区域の緑地割合                         | %                          | 7.4<br>(2008(平成20)年度)       | <b>8.7</b>  | 7.7                 | 433.3%                         | 達成 | A  | 累積   | 公園緑化課        |
|                       | 14  | エコファーマーの認定件数                       | 件                          | 101                         | <b>109</b>  | 115                 | 57.1%                          |    | B  | 累積   | 生産流通課        |
| 4 緑かがやく住みやすいまち        | 15  | 屋上・壁面緑化の整備面積                       | m <sup>2</sup>             | 8,132<br>(2009(平成21)年度)     | <b>16,145</b>   | 17,000              | 90.4%                          |    | A  | 累積   | 公園緑化課        |
|                       | 16  | 景観形成重点地区の指定数                       | 箇所                         | 0                           | <b>5</b>  | 5                   | 100.0%                         | 達成 | A  | 累積   | 都市景観課        |
|                       | 17  | まち美化推進団体の認定数                       | 団体                         | 192                         | <b>255</b>  | 370                 | 35.4%                          |    | C  | 累積   | 環境衛生課        |
|                       | 18  | まち美化地域指導員の認定数                      | 人                          | 1,439                       | <b>3,086</b>  | 3,000               | 105.5%                         | 達成 | A  | 累積   | 環境衛生課        |
|                       | 19  | 地区計画の決定数                           | 箇所                         | 19                          | <b>32</b>   | 36                  | 76.5%                          |    | A  | 累積   | 都市計画課        |
|                       | 20  | 運輸部門の温室効果ガス排出量削減率(2013(平成25)年度比)   | %<br>(千t CO <sub>2</sub> ) | 1,712<br>(2013(平成25)年度)     | <b>1.7%増</b><br><b>(1,741)</b><br><b>(2017(平成29)年度)</b> | 6%減<br>(1,607)      | -27.6%                         |    | C  | 累積   | 環境政策課        |
|                       | 21  | 公共交通利用者数(2014(平成26)年度:80,079千人)    | 千人                         | 80,079<br>(2014(平成26)年度)    | <b>80,133千人</b><br><b>(2019(平成30)年度)</b>                | 現況(平成26年度)水準を維持する   | 100.0%                         | 達成 | A  | 単年   | 交通政策課        |
| 5 安全な環境を健康で           | 22  | 大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化窒素)              | %                          | 100                         | <b>100</b>  | 100                 | 100%                           | 達成 | A  | 単年   | 環境保全課        |
|                       | 23  | 大気汚染に係る環境基準達成率(一酸化炭素)              | %                          | 100                         | <b>100</b>  | 100                 | 100%                           | 達成 | A  | 単年   | 環境保全課        |

| 基本方針                 | No. | 項目                                     | 単位 | 策定時点<br>現況値                | 現況値                 | 目標値                 | 2021（令和3）年度<br>目標値に対する<br>達成状況 |    | 評価       | 評価<br>基準 | 関係課   |
|----------------------|-----|--|----|----------------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|----------|----------|-------|
|                      |     |  |    | 2010<br>（平成22）<br>年度       | 2019<br>（令和元）<br>年度 | 2021<br>（令和3）<br>年度 |                                |    |          |          |       |
| 5<br>健康で安全な環境を育むまち   | 24  | 水質保全目標達成率                              | %  | 95                         | 100                 | 100                 | 100%                           | 達成 | A        | 単年       | 環境保全課 |
|                      | 25  | ダイオキシン類の<br>環境基準達成率<br>（大気）            | %  | 100                        | 100                 | 100                 | 100%                           | 達成 | A        | 単年       | 環境保全課 |
|                      | 26  | ダイオキシン類の<br>環境基準達成率<br>（河川水質）          | %  | 100                        | 100                 | 100                 | 100%                           | 達成 | A        | 単年       | 環境保全課 |
|                      | 27  | ダイオキシン類の<br>環境基準達成率<br>（河川低質）          | %  | 100                        | 100                 | 100                 | 100%                           | 達成 | A        | 単年       | 環境保全課 |
|                      | 28  | ダイオキシン類の<br>環境基準達成率<br>（地下水質）          | %  | 100                        | 100                 | 100                 | 100%                           | 達成 | A        | 単年       | 環境保全課 |
|                      | 29  | ダイオキシン類の<br>環境基準達成率<br>（土壌）            | %  | 100                        | 100                 | 100                 | 100%                           | 達成 | A        | 単年       | 環境保全課 |
|                      | 30  | 騒音に係る<br>環境基準達成率<br>（昼間）               | %  | 100                        | 92.0                | 100                 | 92.0%                          |    | A        | 単年       | 環境保全課 |
|                      | 31  | 騒音に係る<br>環境基準達成率<br>（夜間）               | %  | 100                        | 93.5                | 100                 | 93.5%                          |    | A        | 単年       | 環境保全課 |
| 6<br>みんなで環境を考え協働するまち | 32  | 環境学習出前講座の<br>開催数                       | 回  | 12                         | 108                 | 33                  | 327.3%                         | 達成 | A        | 単年       | 環境政策課 |
|                      | 33  | こどもエコクラブ登録団体数<br>（こどもエコクラブ+<br>エコ保育所等） | 団体 | 31                         | 9<br>(55)           | 60                  | -75.9%<br>(82.8%)              |    | C<br>(A) | 累積       | 環境政策課 |
|                      | 34  | 環境教育に係る<br>体験活動の実施率                    | %  | 96.6<br>(2009(平成21)<br>年度) | 100                 | 100                 | 100%                           | 達成 | A        | 単年       | 学校教育課 |
|                      | 35  | かごしま環境未来館<br>ホームページへの<br>アクセス数         | 件  | 75,798                     | 89,145              | 95,000              | 93.8%                          |    | A        | 単年       | 環境政策課 |
|                      | 36  | かごしま環境未来館<br>登録団体数                     | 団体 | 23                         | 74                  | 40                  | 300.0%                         | 達成 | A        | 累積       | 環境政策課 |

- ※ 環境対応車 = 次世代自動車 + 低燃費・低排出ガス認定車  
 次世代自動車 = 電気、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、燃料電池、クリーンディーゼル、天然ガス □
- ※ 自動車販売会社の鹿児島市内店舗における新車販売台数調査結果による
- ※ 資源化率=資源化したごみ・資源物の排出量÷ごみ・資源物の排出量
- ※ 森林蓄積量 = 森林を構成する立木の幹の部分の体積で、森林量の指標の一つ
- ※ エコファーマー = 県知事が認定するもので、土づくり、化学肥料の使用低減、  
 化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む、環境にやさしい農業実践者

## <第二次環境基本計画の評価状況>

| 基本方針                       | A  | B | C | 計  |
|----------------------------|----|---|---|----|
| 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち      | 4  | 0 | 2 | 6  |
| 2 資源が循環する環境にやさしいまち         | 1  | 0 | 2 | 3  |
| 3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち | 2  | 1 | 2 | 5  |
| 4 緑かがやく住みやすいまち             | 5  | 0 | 2 | 7  |
| 5 健康で安全な環境を育むまち            | 10 | 0 | 0 | 10 |
| 6 みんなで環境を考え協働するまち          | 4  | 0 | 1 | 5  |
| 合計                         | 26 | 1 | 9 | 36 |

## 第二次環境基本計画に掲げる数値目標の評価について（29年度実績から適用）

### 1. 評価区分

| 評価区分             | 評価方法                        |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 進捗率評価(累積評価)  | 毎年度の実績を累積し、当該年度までの進捗率を記号で評価 |
| (2) 達成率評価(単年度評価) | 毎年度の実績において当該年度の評価率を標語で評価    |

### 2. 評価方法

下に掲げる表1の「評価対象の進捗率」及び表2の「目安」の欄に、第二次環境基本計画に掲げる数値目標の実績をあてはめ、評価の欄から該当する標語（A、B、C）を選択。

### 3. 評価基準

#### (1) 進捗率評価(累積評価)

表1 進捗率評価基準(累積増加量/目標増加量)

| 開始<br>年度 | 標語 | 評価          | 評価対象の進捗率 |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
|----------|----|-------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|          |    |             | H24      | H25    | H26    | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     | R3     |
| 24<br>年度 | A  | 十分に達成されている  | 9%以上     | 18%以上  | 27%以上  | 36%以上  | 45%以上  | 54%以上  | 63%以上  | 72%以上  | 81%以上  | 90%以上  |
|          | B  | 概ね達成されている   | 7~9%     | 14~18% | 21~27% | 28~36% | 35~45% | 42~54% | 49~63% | 56~72% | 63~81% | 70~90% |
|          | C  | あまり達成されていない | 7%未満     | 14%未満  | 21%未満  | 28%未満  | 35%未満  | 42%未満  | 49%未満  | 56%未満  | 63%未満  | 70%未満  |

例) 住宅用太陽光発電システム設置件数

$$\frac{\text{累積増加量} \quad \text{【R1年度現況値】} 12,340 - \text{【H22年度現況値】} 5,054}{\text{目標増加量} \quad \text{【R3年度目標値】} 25,000 - \text{【H22年度現況値】} 5,054} = 36.5\% \quad \text{【評価C】}$$

| 基準<br>変更 | 標語 | 評価          | 評価対象の進捗率 |     |             |            |              |            |              |            |              |        |
|----------|----|-------------|----------|-----|-------------|------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|--------|
|          |    |             | H24      | H25 | H26         | H27        | H28          | H29        | H30          | R1         | R2           | R3     |
| 25<br>年度 | A  | 十分に達成されている  | /        | /   | 11.25%以上    | 22.5%以上    | 33.75%以上     | 45.0%以上    | 56.25%以上     | 67.5%以上    | 78.75%以上     | 90%以上  |
|          | B  | 概ね達成されている   | /        | /   | 8.75~11.25% | 17.5~22.5% | 26.25~33.75% | 35.0~45.0% | 43.75~56.25% | 52.5~67.5% | 61.25~78.75% | 70~90% |
|          | C  | あまり達成されていない | /        | /   | 8.75%未満     | 17.5%未満    | 26.25%未満     | 35.0%未満    | 43.75%未満     | 52.5%未満    | 61.25%未満     | 70%未満  |

例) 民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減率(2013(平成25)年度比)

$$\frac{\text{累積増加量} \quad \text{【H29年度現況値】} 823,413 - \text{【H25年度現況値】} 1119,546}{\text{目標増加量} \quad \text{【R3年度目標値】} 987,000 - \text{【H25年度現況値】} 1119,546} = 223.4\% \quad \text{【評価A】}$$

#### (2) 達成率評価(単年度評価)

表2 達成率評価基準(単年度実績/目標)

| 標語 | 評価          | 目安                        |
|----|-------------|---------------------------|
| A  | 十分に達成されている  | 達成率が90%以上<br>実績が基準値を上回るもの |
| B  | 概ね達成されている   | 達成率が70~90%                |
| C  | あまり達成されていない | 達成率が70%未満<br>実績が基準値を下回るもの |

例) かがしま環境未来館ホームページへのアクセス数

$$\frac{\text{単年度実績} \quad \text{【R1年度現況値】} 89,145}{\text{目標} \quad \text{【R3年度目標値】} 95,000} = 94.5\% \quad \text{【評価A】}$$

### 第3章 公共事業を行う際の環境配慮指針

#### 1 概要

本市の公共事業を環境に十分配慮しながら実施していくための行動指針として、環境に配慮すべき事項を、道路・交通や河川・水路の整備など各々の事業別に示しており、さらに、各課で実施する公共工事における環境配慮の実効性を公共工事環境配慮指針チェックリストにより評価し、実施状況の把握及び実効性の向上を図っています。

#### 2 令和元年度実施結果

ア 対象工事数：489 工事

イ 環境配慮率

| 配 慮 事 項                    | 実施設計段階    |           |            | 工事完了段階    |           |            |
|----------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|
|                            | 該当<br>項目数 | 配慮<br>項目数 | 配慮率<br>(%) | 該当<br>項目数 | 配慮<br>項目数 | 配慮率<br>(%) |
| 1 公害等に関連する事項               | 876       | 876       | 100        | 851       | 851       | 100        |
| 2 資源・エネルギーの有効<br>利用に関連する事項 | 3,032     | 3,025     | 99.8       | 2,970     | 2,966     | 99.9       |
| 3 自然環境・アメニティに<br>関連する事項    | 20        | 20        | 100        | 15        | 15        | 100        |
| 合計                         | 3,928     | 3,921     | 99.8       | 3,836     | 3,832     | 99.9       |

ウ 配慮できなかった項目

「2 資源・エネルギーの有効利用に関連する事項」

○価格上昇のため、施設に省エネ型の機器の設置ができなかった。

○受注者から提出される関係書類の一部が両面印刷になっていなかった。

## 第4章 重点プロジェクト

望ましい環境像の実現に向けて、本市の地域特性や課題などを踏まえ、重点的かつ計画的な展開を図っていく必要がある重点プロジェクトを推進します。

### 1. 再生可能エネルギーの利用推進

太陽光などを活用した再生可能エネルギーの利用を推進し、カーボンオフセット制度等と連携した新たな施策を検討します。

### 2. バイオガスプロジェクトの推進

生ごみ等を活用したバイオガスプロジェクトを推進し、資源循環型社会システムの構築を目指します。

### 3. EV普及によるまちづくりの推進

EV（電気自動車）普及によるまちづくりを進め、本市の温室効果ガス排出量の約42%を占める運輸部門の削減対策を推進します。

### 4. 生物多様性の保全

「生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性を保全することにより、健全で恵み豊かな自然環境を将来の子どもたちに継承します。

### 5. 環境保全活動のネットワークの構築

「かごしま環境未来館」を中心として、市民・事業者・市民活動団体など、さまざまな活動主体とネットワークを構築し、協働・連携しながら環境保全活動を推進します。

## 第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

|         |  |
|---------|--|
| プロジェクト名 | 1 再生可能エネルギーの利用推進   |
| 主管課     | 再生可能エネルギー推進課   |
| 主な取組    | 「再生可能エネルギー導入促進行動計画」（平成27年12月策定）に基づき、再生可能エネルギーの利用推進に関する施策を推進した。   |
| 現状と課題   | <p>【現状および実績等】</p> <p>（令和元年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ゼロエネルギー住宅等の整備促進<br/>太陽光発電システムを設置する市民等に対して、補助金を交付した。<br/>令和元年度末現在の累計実績：設置件数：12,340件<br/>出力総計：52,543kW</li> <li>○太陽光発電システムの公共施設への率先導入<br/>メガソーラー発電所計画に基づき、公共施設へ太陽光発電システムの設置を推進した。<br/>令和元年度末現在の累計実績：81施設 2,103.16kW</li> <li>○太陽熱のモデル的導入に係る調査の実施<br/>太陽熱を利用して、源泉を加温するシステムの公共施設へのモデル的導入に向けた調査を行った。</li> <li>○木質バイオマス熱導入支援セミナーの開催<br/>木質バイオマス熱利用について理解を深めるため、事業者を対象にセミナーを開催した。</li> <li>○市有施設の屋根貸し太陽光発電事業者による出前授業<br/>対象：小学校3校</li> </ul> |
|         | <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○固定価格買取制度など再生可能エネルギーに関する国の動向等を踏まえ、施策に取り組む必要がある。</li> </ul>   |
| 今後の方向性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市が取り組む再生可能エネルギーの導入促進策検討<br/>「再生可能エネルギー導入促進行動計画」に基づき、再生可能エネルギー電力の供給拡大方策に加え、太陽熱や木質バイオマス熱などの再生可能エネルギー熱の利用や、エネルギー利用の効率化を図るエネルギーマネジメントなど電力需要量を削減する需給両面での取組を推進する。</li> </ul>  |

## 第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

| プロジェクト名 | 2 バイオガスプロジェクトの推進  |
|---------|---|
| 主管課     | 南部清掃工場  |
| 現状と課題   | <p><b>【現状および実績等】</b></p> <p>(これまでの検討経過)</p> <p>24年度 バイオガス施設整備基本計画策定<br/>           25年度 バイオガス施設整備基本計画の詳細検討及び同計画を基に、南部清掃工場の整備スケジュールを調整<br/>           26年度 新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備基本計画策定<br/>           27年度 生活環境影響調査業務、測量業務、地盤調査業務、基本設計・事業手法選定調査業務実施<br/>           28年度 事業者選定支援業務（要求水準書作成等）実施<br/>           29年度 事業者選定、特定事業契約、建設工事着手<br/>           30年度 建設工事の実施設計を行い工事に着手</p> <p>(元年度事業内容)</p> <p>ごみ焼却施設とバイオガス施設との一体整備に向け、引き続き建設工事を行う。</p> |
|         | <p><b>【課題等】</b></p>   |
| 今後の方向性  | <p>○新南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設を一体整備し、令和3年度供用開始を目標に、事業に取り組んでいく。</p>  |

## 第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

|         |   |
|---------|---|
| プロジェクト名 | 3 EV普及によるまちづくりの推進   |
| 主管課     | 再生可能エネルギー推進課  |
| 主な取組    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○EV購入時の補助</li> <li>○公用車への率先導入</li> <li>○インフラの整備</li> </ul>   |
| 現状と課題   | <p><b>【現状および実績等】</b></p> <p>(令和元年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○EV購入時の補助<br/>EVの普及を促進することにより、自動車使用に伴う温室効果ガス排出の削減を図るため、EVを購入する市民、事業者に対して助成した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助額 : 10万円/件</li> <li>・補助件数 : 57件</li> </ul> </li> <li>○公用車への率先導入<br/>「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えており、電気自動車の導入も行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数 : 1台</li> </ul> </li> <li>○充電インフラの管理運営<br/>かごしま環境未来館に設置している急速充電設備の管理運営を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用件数 : 948件</li> </ul> </li> </ul> |
|         | <p><b>【課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○同種のガソリン車と比較して車両本体価格が高額で航続距離が短い。</li> </ul>  |
| 今後の方向性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○走行時に温室効果ガスを排出しないEV普及によるまちづくりを推進する。</li> </ul>   |

## 第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

| プロジェクト名 | 4 生物多様性の保全   |
|---------|--|
| 主管課     | 環境保全課  |
| 現状と課題   | 【現状および実績等】   |
|         | <p>鹿児島市生物多様性地域戦略（平成26年3月策定）に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を推進した。</p> <p>【令和元年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「かごしま自然百選」ガイドブックの配布、案内看板の設置</li> <li>②市民活動団体等との協働による生物多様性保全活動の推進</li> <li>③国際生物多様性の日（5月22日）を契機とした市公共施設等と連携した生物多様性の実感イベント等の開催</li> <li>④小学生向けWEB教材の保守管理、周知広報</li> <li>⑤生物多様性おりがみワークショップの開催<br/>（8月17日（土）かごしま環境未来館）</li> <li>⑥生物多様性保全セミナーの開催<br/>（11月15日 鹿児島市役所講堂）</li> <li>⑦生物多様性自治体ネットワーク幹事会及び定期総会の開催<br/>（幹事会：11月15日 鹿児島市役所、<br/>総会：1月12日 名古屋市国際会議場）</li> </ul> |
|         | 【課題等】  |
| 今後の方向性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の生物多様性（生き物の生息生育）の情報不足への対応</li> <li>○生物多様性への認知度や理解度の向上</li> <li>○かごしま自然百選に選定された地域の今後の保全策の検討</li> </ul>  |
|         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際生物多様性の日を契機とした生物多様性の実感イベント等の開催の拡大、かごしま自然百選の活用、小学生向けへのWEB教材等の活用により、生物多様性への認知度や理解度を高める取組を積極的に推進するとともに、市内の生物多様性に関する情報の収集方法等について検討する。</li> </ul>  |

## 第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

|         |   |
|---------|---|
| プロジェクト名 | 5 環境保全活動のネットワークの構築  |
| 主管課     | 環境政策課   |
| 現状と課題   | <p>【現状および実績等】</p> <p>地域における環境学習や環境保全活動を推進していくため、地域で環境保全活動に取り組む市民団体や事業者と協働して各種事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域まるごと共育講座<br/>令和元年6月28日～令和2年2月29日（全35講座）</li> <li>○環境活動発表交流会<br/>令和元年9月28日（会場：かごしま環境未来館、55団体参加）</li> <li>○地域まるごと環境フェスタin名水サミット<br/>令和元年10月5日（会場：かごしま県民交流センター）</li> </ul> <p>※環境未来館登録団体 74団体（R2.3.31現在）<br/>【平成27年度よりサテライト団体と登録団体を統合】</p> |
|         | <p>【課題等】</p> <p>○各団体の現状や求めていることの把握や、市民・学校・事業者・市民活動団体・大学・ボランティアなどを含む利用者間の交流促進による人材育成が必要である。</p>  |
| 今後の方向性  | <p>○環境保全活動の拠点施設であるかごしま環境未来館のリニューアルに合わせ、ハード・ソフト両面から、人材育成を推進する仕組み作りを検討する。</p>   |

令和元年度  
第二次鹿兒島市環境基本計画年次報告書

発行 令和2年12月  
鹿兒島市環境局環境部環境政策課